

令和 7 年 第 5 回定例会

道 志 村 議 会 会 議 録

令和 7 年 9 月 17 日 開 会

令和 7 年 9 月 26 日 閉 会

道 志 村 議 会

令和 7 年第 5 回道志村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招	2

第 1 号 (9月17日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため議場に出席した者の職氏名	3
○開会の宣告	4
○村長挨拶	4
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○諸般の報告	6
○会議録署名議員の指名	9
○会期の決定	9
○一般質問	10
長 田 和 夫 君	10
佐 藤 真 澄 君	16
佐 藤 建 蔵 君	21
仲 井 義 晶 君	25
山 口 栄 一 君	34
○請願	41
○閉議の宣告	41
○散会の宣告	42

第 2 号 (9月19日)

○議事日程	43
○出席議員	43

○欠席議員	4 3
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4 3
○職務のため議場に出席した者の職氏名	4 3
○開議の宣告	4 4
○議事日程の報告	4 4
○議案第 5 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 4
○議案第 5 1 号から議案第 5 4 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	4 6
○議案第 5 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 8
○散会の宣告	5 0

第 3 号 (9月26日)

○議事日程	5 1
○出席議員	5 2
○欠席議員	5 2
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	5 2
○職務のため議場に出席した者の職氏名	5 2
○開議の宣告	5 3
○議事日程の報告	5 3
○報告第 2 号から報告第 4 号の報告、説明、質疑	5 3
○議案第 4 8 号及び議案第 4 9 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	5 6
○認定第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 7
○認定第 2 号から認定第 6 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	5 9
○認定第 7 号及び認定第 8 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	6 2
○同意第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 4
○同意第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 6
○発議第 4 号の上程、説明、質疑、討論、委員会付託、採決	6 7
○日程の追加	6 8
○請願第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 8
○日程の追加	6 9
○発委第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 0

○閉会中の継続調査について.....	7 1
○村長挨拶.....	7 2
○閉議の宣告.....	7 3
○閉会の宣告.....	7 3
○署名議員.....	7 5

道志村告示第21号

令和7年第5回道志村議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年8月19日

道志村長 出 羽 和 平

記

1 期 日 令和7年9月17日（水）

2 場 所 道志村役場議場

◎応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番 山口 栄一 君

2番 佐藤 進 君

3番 佐藤 建蔵 君

4番 半田 博敏 君

5番 佐藤 広一 君

6番 仲井 義晶 君

7番 佐藤 真澄 君

8番 佐藤 徹 君

9番 長田 和夫 君

10番 杉本 孝正 君

不応招議員（なし）

令和7年第5回道志村議会定例会

議事日程（第1号）

令和7年9月17日（水曜日）午前10時開会

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 一般質問
- 第 5 請願

出席議員（10名）

1番	山口 栄一 君	2番	佐藤 進 君
3番	佐藤 建蔵 君	4番	半田 博敏 君
5番	佐藤 広一 君	6番	仲井 義晶 君
7番	佐藤 真澄 君	8番	佐藤 徹 君
9番	長田 和夫 君	10番	杉本 孝正 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	出羽 和平 君	総務課長	菅谷 克士 君
住民健康課長	山口 かおり 君	産業振興課長	山口 俊一 君
ふるさと振興課長	金子 尚章 君	教育課長	山口 登美 君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 佐藤 勇樹 君

◎開会の宣告

○議長（杉本孝正君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、令和7年度第5回道志村議会定例会は成立しましたので、これより開会いたします。

（午前10時00分）

◎村長挨拶

○議長（杉本孝正君） ここで、出羽村長から招集の挨拶をお願いします。

村長、出羽和平君。

〔村長 出羽和平君 登壇〕

○村長（出羽和平君） 本日、ここに令和7年第5回道志村議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さんにはご多忙中の中をご参集していただき、厚くお礼申し上げます。

さて、私は、7月6日執行の道志村長選挙において、多くの村民の皆様のご支援を賜り、村政を担わせていただくことになりました。この選挙期間中には多くの村民の皆様の声を直接お聞きすることができました。その中で、村民の皆様が本当に村を大切にしていることを知ることができたと同時に、私に対する期待の大きさも感じ、その責任の重さを痛感しているところであります。これから4年間、村民の皆様の期待にお応えできるよう、様々な課題に一生懸命に、そして、誠心誠意取り組んでいこうと改めて決意しているところであります。

さて、私は、これからの村政運営を進めていくに当たって、12年間務めた議会議員としての経験を生かしながら、議会議員の皆様方や村民の皆様の声を積極的にお聞きし、対話と協調による村づくりを進め、道志村が一つになることが最も大事であると考えています。

その中でも、まず、村が一つになって取り組んでいくことは、私が選挙期間中に強く訴えてきた新道坂トンネルの早期着工、完成です。このトンネルの完成により、私たちの暮らしは大きく変わっていきます。交通インフラの向上は、通勤や通学はもとより、買い物や通院などの生活環境が飛躍的に向上し、移住や定住の促進にもつながっていきます。さらには、観光客の増加も見込まれ、キャンプ場や民宿など地場産業の振興にも大きな影響があるものと思っています。

新道坂トンネルの早期完成は、私の公約に掲げてきた最も重要な施策であり、3年以内の着工に向けて、山梨県と連携して積極的に推進してまいりますので、村が一つとなって取り

組んでいけるよう議会の皆様にもご理解とご協力のほどお願いをいたします。

次に、子育て支援対策については、村では既に実施した施策を実施しておりますが、さらなる施策の向上や拡大を目指して、子育て世帯との意見交換の機会を積極的に設けてまいります。また、学校教育においては、小・中連携教育の実施や、少人数学級であるこのメリットを生かしたきめ細やかな指導や外国の教育の拡充など、質の高い教育を推進していきます。

観光振興については、観光を村の主要な産業として捉えていますので、豊かな自然と関東屈指の清流を生かした特色ある観光の村を築いていきたいと思っております。その中で、私の目指すものは、村全体が美しい公園となれるよう、村の面積の多くを占める山林で間伐や皆伐による森林整備を進めるとともに、桜やモミジなどを計画的に植樹し、美しい森を創造していきます。

また、休耕田等の荒廃農地を減少させ、美しい農村風景を創出して、道志村の四季折々の自然風景が観光資源となれるよう取り組んでまいります。

首都圏と隣接している本村の立地を生かし、キャンプ場や民宿などの既存の観光資源と連携した滞在型観光を推進し、雇用の創出と所得の向上を図ってまいります。

そのほかにも、人口減少対策としては、山梨県と連携を図りながら公営住宅等の整備を計画的に進め、移住・定住により人口減少にブレーキをかけられるように取り組んでまいります。

また、池の原橋の耐震化対策については、長年村の懸案事項となっていましたが、小・中学校や診療所、福祉センターなど、多くの住民の皆様が利用する公共施設が集まる村の主要な地区でもあることを考慮し、先延ばしにはせず、優先的な事業に位置づけて取り組んでまいります。

このほか、私の掲げる一人一人が輝く住んでよかった村づくりの実現に向け、多くの皆様からのご意見をいただきながら、様々な施策を展開してまいりますので、議員の皆様におかれましてもご理解とご協力をくださいますよう重ねてお願いを申し上げます。

さて、本定例会に付議しました案件は、令和6年度決算に基づく道志村健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてなどの報告3件、議案では条例で一部を改正する条例2件、令和7年度道志村一般会計ほか4つの特別会計と簡易水道事業会計の補正予算、令和6年度道志村一般会計決算ほか5つの特別会計及び2つの公営企業会計の決算の認定、退職に伴う道志村教育委員会教育長の任命及び任期満了に伴う道志村教育委員会委員の任命につき同意を求める2件の21案件であります。

議案の詳細につきましては、改めてご説明させていただきますが、何とぞよろしくご審議の上、議決いただきたくことをお願いいたしまして開会に当たっての挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（杉本孝正君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（杉本孝正君） 本日の議事は、配付してあります日程表第1号のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（杉本孝正君） 日程第1、諸般の報告を行います。

初めに、7月6日執行された道志村議会議員補欠選挙において、佐藤徹君が当選されました。議席におきましては、会議規則第4条第2項の規定により8番と決めました。

また、建設厚生常任委員長であります山口栄一議員から委員辞職届があり、委員会条例第11条第2項の規定に基づきこれを許可しました。これにより、建設厚生常任委員が欠員しましたので、委員会条例第6条第4項の規定により、建設厚生常任委員に佐藤徹議員を指名しましたので報告します。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、令和7年5月、6月、7月分の例月出納検査結果についての報告が提出されております。その写しをお手元に配付しておきました。

次に、地方自治法第121条の規定に基づき、議長において今定例会に村長及び教育長職務代理者に対し、説明員の出席要求を行いました。

次に、令和7年第3回定例会において議決した各委員会の閉会中の継続調査の報告を求めます。

議会運営委員長、佐藤進君。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤進君。

〔議会運営委員長 佐藤 進君 登壇〕

○議会運営委員長（佐藤 進君） 議会運営委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

令和7年第3回定例会において、議会の運営に関する事項について、継続調査を要する旨を議長に申し出、令和7年6月13日の本会議において議決された件についての報告であります。

令和7年9月11日午後1時30分より、議員控室において委員会を招集し、委員4名と議長、提出議案説明のため総務課長、職務のために議会事務局長の出席がありました。

決定された事項は、次のとおりです。

1. 村長提出の報告3件と議案8件、認定8件、同意2件について審議すること。
2. 一般質問の通告者は5名です。
3. 本定例会の会期は本日より9月26日までの10日間とし、配付してある日程のとおりに行うこと。
4. 請願について議題とすること。
5. 議会運営委員会の閉会中の継続調査を申し出ること。

以上の5項目について決定いたしました。

以上で議会運営委員会の閉会中の継続調査についての報告を終わります。

○議長（杉本孝正君） 総務文教常任委員長、佐藤建蔵君。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤建蔵君。

〔総務文教常任委員長 佐藤建蔵君 登壇〕

○総務文教常任委員長（佐藤建蔵君） 総務文教常任委員会の閉会中継続審査について、報告させていただきます。

令和7年第3回定例会において、所管事務の調査を要する旨を議長に申し出、令和7年6月13日の本会議において議決された件についての報告であります。

令和7年7月22日火曜日午後1時30分より、議員控室において、委員全員と職務のため議会事務局長が出席し、開催いたしました。

中学校で行われた15の提言から取り上げた道志村の歴史観光名所を織り込んだラップを、道の駅どうし、また、道志村ホームページで流してもらう。ラップ制作、間伐材を使った絵馬掛所に関する予算を9月定例会につける。ラップ制作の謝礼をクオカードとする。

以上、3件の進捗状況の報告と今後の取組の検討をいたしました。

8月22日木曜日午前10時より、議員控室において委員全員と職務のため議会事務局長が出席し、委員会を開催いたしました。

学校の働き方改革、長時間労働の是正の実現のための職員定数改善とカリキュラムオーバーロードの改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書の説明を、山梨県教育組合南都留支部書記長菅野秀樹氏、それと道志村中学校の教諭高次晃弘氏より伺いました。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の継続調査についての報告を終わります。

また、委員会の閉会中の継続調査の申出につきましては、所管事務の調査について、今後継続調査をすることを決定いたしましたので、会議規則の規定により、議長に申出いたしました。

以上で、総務文教の報告を終わります。

○議長（杉本孝正君） 建設厚生常任委員長、佐藤広一君。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤広一君。

〔建設厚生常任委員長 佐藤広一君 登壇〕

○建設厚生常任委員長（佐藤広一君） 諸般の報告。

建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査について、報告させていただきます。

令和7年第3回定例会において、所管事務の調査を要する旨を議長に対し申し出、6月13日に本会議において議決された件についての報告です。

1. 6月12日午後9時30分より、議員控室において建設厚生委員会を開催しました。委員5名、議会事務局長の出席があり、建設厚生常任委員会より提案した道志村観光施設の現状視察における危険箇所指摘事項について協議を行いました。

検討の結果、危険箇所について至急修理・改善、また、道志村が誇る観光施設の継続的な管理を行うよう道志村観光施設運営委員会の開催を求める決議をしました。

2. 同日、道志の湯研修を9月24日に実施する旨を協議を行いました。主な内容は、まきボイラー老朽化による対策、健全経営化に向けた対策について情報交換を行います。

また、建設厚生常任委員会では、今後も継続審査を要することと決定しましたので、所管事務の調査について、会議規則の規定により、閉会中の継続調査を議長に申出いたしました。

以上で、建設厚生常任委員会の閉会中の継続報告とさせていただきます。

道志村建設厚生常任委員会委員長、佐藤広一。

以上です。

○議長（杉本孝正君） 広報常任委員長、佐藤真澄君。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤真澄君。

〔広報常任委員長 佐藤真澄君 登壇〕

○広報常任委員長（佐藤真澄君） 広報常任委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

令和7年第3回定例会において、所管事務の調査を要する旨を議長に対し申し出、6月13日の本会議において議決された件についての報告であります。

6月16日午前10時より議員控室において、広報常任委員会を開催いたしました。委員全員、議会事務局長の出席があり、道志議会だより第67号について、レイアウトや掲載する記事の内容について協議・編集を行い、6月30日印刷が終了し、7月1日、各自治会長により配布していただきました。

7月11日午後2時より、町村議会広報研修会が山梨県自治会館において開催され、委員全員が出席しました。

8月28日午後1時より、町村議会広報研修会が東京都渋谷公会堂において開催され、委員3名が出席しました。

9月11日午前10時より、議員控室において、委員全員、議会事務局長の出席があり、道志議会だより第68号のレイアウトや掲載する内容、日程について協議しました。

以上、広報常任委員会の閉会中の継続調査の活動内容でしたので、報告とさせていただきます。

また、委員会後、閉会中の継続調査の申出につきましては、所管事務の調査について今後も継続調査を要することと決定しましたので、会議規則の規定により、議長に申出いたしました。

以上で、広報常任委員会の閉会中の継続調査の報告といたします。

○議長（杉本孝正君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（杉本孝正君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、第8番議員、佐藤徹君及び第9番議員、長田和夫君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（杉本孝正君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、先ほど議会運営委員長より報告があったとおり、本日から26日までの10日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から26日までの10日間と決定しました。

◎一般質問

○議長（杉本孝正君） 日程第4、一般質問を行います。

質問の通告者は5名です。

◇ 長 田 和 夫 君

○議長（杉本孝正君） 通告1番、9番議員、長田和夫君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 9番、長田和夫君。

〔9番 長田和夫君 登壇〕

○9番（長田和夫君） 皆様おはようございます。

早速というところですが、ちょっと一言ということで、出羽村長ご就任おめでとうございます。

〔「ありがとうございます。」という声あり〕

○9番（長田和夫君） 今後のご活躍に期待いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、早速着座にて質問させていただきます。

早速村長にお願いいたします。

持続可能な村づくりについてという議題でございまして、一般質問でございまして。

少子化、高齢化や人口減少が進む中で、限られた財源と人材を有効に活用し、村を将来的にわたって持続可能な形で発展していくことが大きな課題となっております。農業や福祉、教育、環境など、幅広い分野で村全体の将来像を見据えた取組が必要だと考えます。

そこでお伺いします。

1. 村長が考える持続可能な村づくりの基本方針のお考えをお聞かせください。

2番、人口減少に対応した生活基盤の維持と生活活力の確保について、どのように取り組んでいくのか。

3番、村の特徴ある資源を生かした産業振興や、若者の定住・移住促進案についてお考えをお聞かせください。

以上、前向きなご答弁をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

〔村長 出羽和平君 登壇〕

○村長（出羽和平君） 長田議員の持続可能な村づくりの基本方針の考え方についての質問にお答えします。

私は、選挙期間中から一貫して対立よりも協調、この2点の下に活動を行ってきました。村民が積極的に村政に参加し、住民と一体となった行政を進め、将来にわたり誰もが幸せと豊かさを実感できる村にしていくことが持続可能な村づくりの実現に向けた第一歩であると考えています。

また、計画をして実行する。そして、チェックして次のアクションを起こす、繰り返し実行することでよりよいものにしていくこと、これが持続可能な村づくりにつながると思っています。

以上です。

次に、人口減少社会に対応した生活基盤の維持と地方活力の確保にどのように取り組んでいくかとの質問についてお答えします。

生活基盤の維持については、本年度整備したコンビニエンスストアの経営維持、また、今後移動販売を開始し、買物環境のさらなる充実を図るとともに、新道坂トンネルの早期完成こそが最たる生活基盤の充実となり得ると考えておりますので、その実現に向けて鋭意努力する所存であります。

また、地域活力の確保については、地域人材の掘り起こしや地域おこし協力隊の確保に努め、村の課題解決やコミュニティーの活性化を図ってまいります。

また、年間を通じて村内でのイベントを開催し、交流人口の増加に努め、村内のにぎわいを創出します。

次に、村の特徴ある資源を生かした産業振興や若者の定住促進策についての質問についてであります。

まず、産業振興については、キャンプ場や民宿、貸別荘を積極的にPRし、また、国道沿いに桜やモミジ、ハナモモを計画に植樹し、広葉樹への転換を進め、四季折々の景観を形成し、通過されるだけでなく滞在できる観光を推進します。

次に、移住・定住の促進策に関しては、新道坂トンネルや国道413号、道志バイパスを早期に完成させ、交通インフラの充実を図ることが最も有効な人口減少対策だと考えております。

このほかにも、受け入れ態勢を整えるため、まずは、公営住宅の建設を計画的に進め、並行してUターンする若者に対する支援対策に取り組んでまいります。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 長田和夫君。

○9番（長田和夫君） 再質問させてください。

村長が示された持続可能な村づくりの基本方針については、今ある程度分かりましたが、具体的に数値目標、期限、この辺を設定されていますか。まずこれが1問です。

次に、人口減少について、実際に何世帯、何人の移住を目指しているのか、目標値があれば示していただきたいと思っております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） 持続可能な村づくりについての中で、計画的、あるいは具体的な数値を決めているかということでございますけれども、私はまだ就任して2か月あまりであります。このことについては、庁内において様々な計画をこれから立てていきます。その中に長田議員の言うような数値目標も取り入れていく、これは大事なことだと思っております。これを実行してまいります。

そこから何人の移住者を目標にするかということがありますが、これらについても大変難しい問題です。私は一つ考えられることは、地域おこし協力隊の目的を持って村に呼び寄せて、その人たちが定住するような環境を整えてやる、このことが移住・定住対策なんです。一番有効な手段だと考えております。ですから、これらの現在はなかなか募集しても人が集まらないという状況になっております。

そのために、これから先の考え方として、地域おこし協力隊を取りに行く、獲得しに行く

という、こういう形に変えていきたいと思っております。

それが実現すれば大変いいことだと思っておりますけれども、やはりいろいろな問題解決するためにも、そういった形の中で村に人材を呼び込まないといけないと思っておりますので、具体的な数値を今というわけにまいませんけれども、これらもそういう中でできるだけ数値目標を示して事業を実施していきたい、そういうふうに考えております。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 長田和夫君。

○9番（長田和夫君） 前向きな答弁いただきましてありがとうございます。

今後の村政にしっかりと反映させることを期待いたしまして、この1番目、持続可能な村づくりについては終わらせていただきます。

続きまして、現在使用していない施設の再利用についてということでございます。

道志村には、かつては地域の拠点として利用されながらも、現在は使われていない公共施設が幾つか存在しております。これらの施設は、使用されていない状態であって維持管理に費用を要しており、村の財政に一定の負担になっているのが現状です。

一方で、これらの施設は、工夫次第で地域の資源として再び活用できる可能性を秘めていると考えます。例えば、子供や高齢者の居場所としての活用、農産物の直売や観光拠点としての活用、防災拠点としての活用、多様な選択肢が考えられます。

そこでお伺いします。

現在使用していない所有施設の数とその管理状況について、村としてどのように把握、対応されているのか。

2番、これらの施設の再利用、また、除却・転用などについて今後の方針、具体的な検討状況をお聞かせください。

3番、地域住民や民間事業との協働による利活用の可能性について、村としてどのように考えているか、担当課長、よろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 総務課長、菅谷克士君。

〔総務課長 菅谷克士君 登壇〕

○総務課長（菅谷克士君） 現在使用していない施設の再利用についてのご質問にお答えさせていただきます。

現在設置目的に沿って使用していない施設は、道志村スポーツプラザ屋内プールと善之木

体育館の2つの施設となっております。これらの施設を含め村所有の公共施設については、令和3年度に策定した道志村公共施設等総合管理計画に基づいて策定された道志村公共施設長寿命化計画によって、個別の施設ごとに老朽化状況及び今後の維持管理、更新のコストを把握して、施設ごとに対応しております。

施設ごとの方針については、A現状維持、B集約化、C建て替え・長寿命化対策、D廃止・取壊しに分類し、中長期的な整備・管理方針を定めて運用しております。

使用していない2つの施設については、廃止・取壊しと建て替え・長寿命化対策となっておりますが、昨今の村の情勢も踏まえ、再検討しているところでもあります。

また、ご指摘いただいた地域住民や民間事業者との協働による利活用については、使用していない施設の方針について再検討していくよう出羽村長より指示がありましたので、ご提案の内容も踏まえて今後検討させていただきます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 長田和夫君。

○9番（長田和夫君） 具体的に、年間どの程度の維持費がかかっていますか。これ当然借地料金、電気料金、水道料金、下水道料金というのはかなりお金がかかっているのか、その辺の質問、まず1点。

あと、具体的に今言われた村民プール、善之木小学校の体育館、そのほかに体験農園、野鳥公園、農村公園がありますが、この辺の借地料金等を教えていただきたい。

あと、ここが一番ポイントなんですが、現在使用しているやまゆりセンター、来年夏には教育委員会が役場に引っ越ししますが、その後の利用についてお聞かせください。

以上、よろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 幾つか再質問いただいたと思いますので、まずは、使用していない2つの施設の維持管理費でございますが、まず、善之木体育館については、去年の光熱水費、主に電気代になろうかと思いますが、24万8,000円、令和6年度で24万8,000円、また、修繕費を29万7,000円、これは一部壊れたところでございますが、かかっておりまして、合計54万5,000円が善之木体育館であります。ただし、修繕費については一部保険が適用されておりますので、保険金も充当させてもらっています。また、屋内プールについては、全て

のものを廃止をしておりますので、休止をしておりますので、基本料等もかからない状態で、今現在維持をしております。

また、借地料については、善之木体育館及び屋内プールについては、村有地等でございますので、借地料はかかっていない状況です。

また、2つ目の質問になろうかなと思いますが、これらも含めて借地料が今現在手元には用意はしておりませんので、また協議会の場合等で個々、個々の、たくさん施設もありますので借地をしております。示させていただきたいと思います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） やまゆりセンターの利活用についてどうするかというお尋ねですが、現在役場の隣に村民会館が建設中であります。これが来年の今頃完成する予定と聞いております。

そうすると、やまゆりセンターから教育委員会がこちらのほうに移っていく。それから今まで行ってきたいろいろな会議等々が村民会館で行われるということになれば、やまゆりセンターが、要するに利用する人たちがだんだんと減っていく。そういう中で人の住まないところというのは建物は傷みますので、その利活用についてどうするかというのは喫緊の課題だと思っています。

その中で、私はあそこを子育て支援センター的なものにできないかということを常に思っております。そういう中で先ほどの所信表明の中でもお話しましたように、子育て世代の方からそういう意見を聞いて、そういう中で子供が遊べる場所とか親御さんが集まって意見交換をする、そういうような場所に変えていったらいいなとは思っています。

その中で、蔵書を増やしていくことや、あるいはその中に遊び場をつくるということも一つの手段だと思っていますので、これから先、来年度、そういう形の中で行えるかどうか、予算的な措置がありますので、それらをこれから検討していきたいと思っています。

このことについては、役場の中だけでなく、子育て世代中のご父兄の皆さんからもご意見を聞きながら進めていきたいと思っております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 長田和夫君。

○9番（長田和夫君） ありがとうございます。

それでは、再々質問になっちゃいますけれども、最後という形になります。

これは最後と言われても、体験農園については、協議会のほうという形で今伺っておりますので、この辺は聞かないと思うのですが、現在私も道志村のホームページを確認しましたら、道志村のホームページの中には、まだ体験農園については応募しますよという、僕は知らないですけれども、使っていない、体験農園を使っていないのにホームページは案内されているという形でございますので、その辺を削除するのかが何らかに変えていただきたいなと思います。

以上を持ちまして一般質問を終わりますが、村長等から前向きな取組を期待して、今後の村政に生かせることを願っております。ありがとうございました。

○議長（杉本孝正君） 通告1番、長田和夫君の一般質問を終わります。

◇ 佐藤真澄君

○議長（杉本孝正君） 次に、通告2番、第7番議員、佐藤真澄君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤真澄君。

〔7番 佐藤真澄君 登壇〕

○7番（佐藤真澄君） 質問の前に、出羽村長就任おめでとうございます。これからも村民が安心安全に暮らせる、一人一人が輝ける村政を進めていただけるようによろしく願いいたします。

それでは、一般質問を着座にて進めさせていただきます。

1つ目の質問です。地籍調査について。

本村における地籍調査について、平成16年より調査が開始され、平成29年度には、月夜野地区までの調査が完了したと認識しております。令和2年12月の定例会では、地籍調査の成果に関する質問があり、その際には様々な課題があり登記が思うように進まないとの回答がありました。

その後、令和5年4月1日発行の議会だより第58号の質問追跡調査事項の「あの一般質問は今」において長又、白井平、大室指の3地区の登記が完了していることが報告されました。その他の地域については、随時進行しているが、完成には時間を要する見込みと記載されております。

つきましては、下記の点についてお伺いします。

現在の地籍調査の進捗状況はどうなっているか。

2. 登記が未完了の地域について、今後の予定や見通しはどうか。

3. 調査や登記の遅れの要因は何か。また、それに対する対策は講じられているか。

以上、答弁をお願いいたします。産業振興課長、お願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 産業振興課長、山口俊一君。

〔産業振興長 山口俊一君 登壇〕

○産業振興課長（山口俊一君） 佐藤議員の1つ目のご質問、現在の地籍調査の進捗状況についてお答えさせていただきます。

地籍調査におきましては、登記が完了となっているのは、長又地区と白井平の2地区でございます。大室指地区につきましては、令和4年度から再調査を開始し、令和6年度末に調査完了いたしました。現在その資料を県へ提出し、確認をしていただいております。県の認証が下り次第、法務局へ送付させていただき登記完了となります。

本年令和7年度につきましては、笹久根地区の再調査に向けて現在準備を進めているところでございます。

それから、2つ目のご質問になりますが、登記が未完了の地域の今後の予定や見通しについてのご質問についてお答えをさせていただきます。

笹久根地区の登記完了後につきましては、久保地区、野原地区、大渡地区、月夜野地区の順で再調査を実施する予定でございます。椿地区から板橋地区の再調査につきましても、計画的に再調査を進める予定でございます。

3つ目のご質問になりますが、調査や登記の遅れの要因、対策についてのご質問にお答えをさせていただきます。

調査及び登記の遅れの要因としまして、相続等の関係で境界の未確定箇所が非常に多くございます。その解消するために多くの時間を要している状況でございます。また、その対策としましては、再調査を委託しております山梨県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と連携強化をいたしまして作業を進めている状況でございます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤真澄君。

○7番（佐藤真澄君） 再質問です。

登記が未完了の地域で、順次進めているということですが、これ、いつごろターゲットというか、そういう目標の設定年度、いつまでにやりきろうとか、そういうところはあるんでしょうか、お願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 産業振興課長、山口俊一君。

○産業振興課長（山口俊一君） 再調査の、先ほど申し上げましたように、令和4年度からまず大室指地区を始めさせていただきました。大室指の再調査に当たっても令和4年から令和6年度末ということで、約3年ほど再調査の時間を要してございます。道志村に全地区28地区のうち、白井平、長又地区は登記完了ですから、そのほかの地区につきましても順次調査を行う予定でございますけれども、今のところ何年までにという目標年度は計画してございません。なるべく早急に登記が完成するよう、準備のほうをしっかりと進めながら対応してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤真澄君。

○7番（佐藤真澄君） ありがとうございます。

やはりいつまでに完成させようとか、目標を持って進めないと、もうかなり長い時間を要しているというところもあって、これからはまた大分かかっちゃうのかなと思うんで、設定年数というか、それ目標にいろいろ進めていったらと思いますので、大変難しい作業かと思っておりますけれども、ぜひその辺を進めて、設定してもらって進めていけるようお願いをいたします。

以上で質問のほう終わります。

続いて、2番目の道路脇の周辺立ち木について。

近年道路脇や民家周辺に立つ樹木において、倒木や枯れ枝の落下による事故が懸念されております。特に台風や豪雨の際には、通行人や車両への被害が発生する可能性が高く、安全面で非常に深刻な問題と認識しております。これらの樹木について、土地の所有者が伐採・撤去の責任を担うことは承知しておりますが、費用面の負担が大きいため対応が進まず、放置しているケースが多く見受けられます。とりわけ道路脇の立ち木については、公共安全に直結するため、個人の判断に委ねるだけでは不十分ではないかと感じております。

以下の点について、行政としてどのようにお考えかお伺いいたします。

1. 危険木に対する行政の対応方針。伐採命令・代執行など。
2. 所有者への支援制度。診断・伐採費用の補助などの有無。
3. 今後の安全対策や制度の整備の予定はありますか。

この3点について伺います。振興課長、よろしくお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 産業振興課長、山口俊一君。

○産業振興課長（山口俊一君） 佐藤議員の1つ目のご質問、危険木に対する行政の対応方針についてにお答えをさせていただきます。

村が管理する道路等への危険木につきましては、まず、所有者の方へ連絡をさせていただいて、伐採等の対策を促しをさせていただいております。その上で緊急性がある場合につきましては、村で伐採・除去を行うこともございます。

2つ目の所有者への支援制度についてのご質問にお答えをさせていただきます。

現在所有者の方への補助金等の支援制度はございませんけれども、近隣市町村等の制度を確認した上で、今後検討をさせていただきたいと思います。

それから、3つ目の今後の安全対策や制度整備についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まずは、所有者の方に伐採等についての協力を求めていきたいと考えております。その上で、道路等も含めた公共施設等につきましては、必要に応じて安全点検に努めてまいります。また、制度整備につきましては、必要の有無を検討をさせていただきたいと考えております。以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤真澄君。

○7番（佐藤真澄君） ありがとうございます。

これは、今までもそうだと思うんですけども、所有者にいろいろと促して、それでも切れない状況というところで、ずるずる引きずってきているのかなというような気がします。そういったところで何か目安となる、基準となるもの、条件の設定とかそういうのはあるんでしょうか。対象となる、これは村でやろうとか、これは個人でしてもらおうとかという、幾つかの項目、例えば場所とか年齢、所得の状況、樹木の状態、その辺の段階的なところで、これは村で行おうとか、そういう取決めみたいな、設定するようなものはあるんでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 産業振興課長、山口俊一君。

○産業振興課長（山口俊一君） 過去に水源基金、横浜市にある水源基金を活用して国道沿い、それから村道等の公共施設の周りの樹木伐採したこともございます。それにつきましては、あくまでも景観への配慮、それから日陰、見通しの悪い場所につきましては、通行者の方の利便性を考えた上での伐採、そういった箇所につきましてはそういう基金を活用させていただいて伐採をしたことがございます。

あくまで村道等は村管理の公共施設の位置づけでございますので、先ほども申し上げましたけれども、緊急性、緊急に伴うもの、明らかに倒れかかっている等の危険があるものについては、村の責任において伐採、それから除去等を行います。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤真澄君。

○7番（佐藤真澄君） ありがとうございます。

やはり、何か設定するところ、危険な箇所は伐採する、景観の悪いところは倒すというところと所有者が個々にいて、なんでうちは駄目なのとかという、そういう不満とかも出てくると思うんで、やはりマニュアルじゃないですけども、そういうようなものもあって、それにのっとなって、いやこれだからかからないんだよとか、何かそういう説明ができる資料とか、そういうものができていればなというふうに感じます。そういうものはないんですよね。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 産業振興課長、山口俊一君。

○産業振興課長（山口俊一君） 今現在このマニュアルについてはございません。佐藤議員おっしゃるように、やはりそういうマニュアル的なものがあつたほうが、住民の方にもご説明がつくと思いますので、今後そこは検討させていただきます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤真澄君。

○7番（佐藤真澄君） ありがとうございました。

やはり誰がカウンターのところにも答えができる、そういうような感じの何かそういうマニュアルをつくっていただければなというふうに感じましたので、よろしく願いいたします。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉本孝正君） 通告2番、佐藤真澄君の一般質問を終わります。

◇ 佐 藤 建 蔵 君

○議長（杉本孝正君） 次に、通告3番、第3番議員、佐藤建蔵君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤建蔵君。

〔3番 佐藤建蔵君 登壇〕

○3番（佐藤建蔵君） 新道坂トンネルについて村長にお伺いします。

初めに、さきの村長選挙でご当選おめでとうございます。出羽村長にお祝いを申し上げるとともに、村政のかじ取りとして新たなスタートを切るに当たり、私ども議会も一緒に村の未来を考えてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて一般質問をさせていただきます。

さきの長田村長は、1丁目1番地に新道坂トンネル完成を挙げておりましたが、出羽村長も遊説の演説、また、チラシ等、先ほどの答弁でもありましたように、新道坂トンネル着工まで3年と言っておりましたが、着工までのプロセスと議長在職時には期成同盟の役員をされたと聞いていますので、創設から経緯とともに現状をお伺いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

〔村長 出羽和平君 登壇〕

○村長（出羽和平君） 新道坂トンネルの着工までのプロセスと期成同盟会の創設からの経過及び現状についてのご質問にお答えします。

新道坂トンネルにつきましては、公約に掲げたように、災害に強い地域づくりを目指す上で非常に重要な県の事業であります。着工までのプロセスですが、令和10年度の工事着工に向け、県において計画的に事業を進めております。本年10月より現地調査にも着手すると聞いておりますので、村としても全面的に協力していきたいと思っております。

次に、期成同盟会の創設からの経過と現状であります。平成26年11月4日に道坂トンネル建設期成同盟会が設立されました。私も村議会議員に就任した平成28年度から期成同盟会の役員として都留市と協力し、山梨県へ働きかけを行ってまいりました。

この期成同盟会の設立趣旨は、国道139号及び中央自動車道都留インターと国道413号を結

ぶ基幹道路であるとともに、緊急時の輸送道路に位置づけられています。本路線を富士山噴火、東海沖地震等の緊急時に備え、避難路及び物資輸送路としての機能を有する防災トンネルとして整備することは、地域住民の安心安全な暮らしを構築する上で必要不可欠で、私たちに課せられた公益的な責務であります。地域が一体となり、国・県などの関係機関に働きかけを行い、新道坂トンネルの早期完成に向け協議を続けています。

昨年11月には事業化が決定し、本格的に事業が進んでまいります。議員の皆様にも引き続きご理解、ご協力をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤建蔵君。

○3番（佐藤建蔵君） ありがとうございます。

再質問になりますけれども、前村長の長田富也さんが期成同盟の会長を務めていましたが、今後の会長または役員構成がどうなるのか、任期は何年になるのかお伺いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） 村長が交代したわけですから、当然役員の改選はあるものと思います。詳しい内容については、ここではお答えすることはできませんけれども、当然ながら、そのことは行われるものと承知しています。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤建蔵君。

○3番（佐藤建蔵君） ありがとうございます。

再々質問になりますけれども、3年で着工と非常に村民の皆様も、公約にあるとおり、関心の高い事業です。今後、進捗状況を村民にどのような方法で伝えるのか、また、進捗状況を定期的に議会の報告等があるのかお伺いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） この新道坂トンネル建設については県が主体で、ですから、村でお答えすることは限界があると思っています。しかしながら、県のほうから説明があつて現状こうですということについては、村民の皆様にお知らせすることは必要であると考えます。

その方法としては、議会の定例会、あるいは村民の皆様さんに対しては広報紙等で、あるいは場合によってはホームページでもいいと思いますけれども、それぞれの中でこのことを皆

さんにもお知らせしていくことが重要だと思っていますので、公表できるものについては公表したいと思っています。あくまでも県の事業ですから、村ができることは別問題ですので、そういう中での進捗状況については、今述べたようにやっていきたいと思っています。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤建蔵君。

○3番（佐藤建蔵君） ありがとうございます。

先ほども言ったように、関心の高い事業ですので、分かれば随時報告していただければありがたいと思います。

続けてまた村長に質問なんですけれども、先ほど答弁にもありました件なんですけれども、村全体公園化についてご質問したいと思います。

これからの道志村は、ただ箱物をつくるような開発ではなく、道志の自然を生かした開発が必要だと私は思います。村長が配布された道志未来計画2025に5分野の構想が挙げられていますが、「自然と清流を生かした特色のある観光の村へ」、その中の一つに「道志村全体を公園化する取組を進め、桜、モミジ、花などの計画的な植栽で、四季折々の景観を観光資源に活用します」に非常に共感を覚えましたので、どのような計画でどこが主体で進めているのかお伺いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） 私の考える観光産業振興及び地域活性化対策として、道志村全体を公園化する取組を進めてまいります。まずは、森林環境譲与税や水源基金、植草基金等を活用し、荒廃した森林整備を進め、その上で桜やモミジ、ハナモモやシバザクラ、花などを計画的に植栽し、四季折々の景観からなる観光資源を観光客等へ伝えることで滞在型観光を推進してまいります。

本村の年間の観光客は、昨年度100万人を超えておりますが、国道413号はまだまだ富士五湖への観光ルートでの位置づけであると考えます。道志村へのさらなる観光客の増加、または、滞在時間や滞在期間を増やす対策を講じていきたいと考えております。

そのためには、行政だけではなく、村民の方はもちろん、各組織の皆様にも共感をいただいた上で事業を計画し、そして実行していきたいと思っていますので、議員の皆様のご協力をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤建蔵君。

○3番（佐藤建蔵君） ありがとうございます。

今答弁にもありましたように、桜、モミジ等の植栽のほうが答弁がありましたので、この件に関しての質問になりますけれども、十数年前に役場職員の呼びかけで、道の駅どうしの道志川を挟んだ対岸の山斜面に、春には桜、秋にはモミジを植え、20年から30年間かけて観光農園までの区間をせせらぎ通りと銘打った事業をするということで、20名近くの村民を募り、組合をつくり、村内外から苗木のオーナーを募集し、プレートもつくり、金額は幾らかはつきりとは覚えていませんが、植え付けをしたんですが、これが20年、30年の計画というふうなことでしたけれども、組合員にも説明がなく、1年だと思っただけなんですけれども、打ち切られてしまった事業があったことはご存じだと思いますが、同じ轍を踏まないためにも、どのような改善を考えているのかお伺いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） 私が議員になって12年ですから13年ぐらい、去年1年間除いてです、それを経験しているんですけれども、今議員がおっしゃられたような事業の内容については、詳しくは分かりませんけれども、そういう事業があったということだけは認識しています。

私は、やはりこういうものは始めたときに、単年で終わるような事業じゃないと思っています。これは所信表明の中でも私は言いましたけれども、森林環境譲与税、あるいは水源基金、また、植草浩子さんの基金というものを組み合わせて実行していきたいと思っております。

その中で、今既に進めていますけれども、私は行政だけではなくて、森林組合であるとか観光協会、そういったところを巻き込んでこの全村公園化計画をランドデザインを描いて、それで何年計画で進めていくというものをつくっていききたいと思っています。単年でここ、ここというふうなあれでやると、なかなか厳しいものがあると思っています。

既にいろいろな話を進めていますけれども、そういう中で森林組合、観光協会にも今協力要請をしています。ですから、私の考えることについて協力していただけるのであれば、意見を拝聴して反映させていただきたい。

決して思いつきでやっているわけじゃなくて、このことは将来的には大変いいことだと思っています。道志村の中で、これから先、国道413号線の向こうには富士五湖という一大観光地を控えています。ですから、一目見たら通る車がこれからも多くなっていく、道路が改

良されたのはそういうことです。そういう中で観光客も増えている、そういうポテンシャルを秘めていると思うんです。ですから、それを今からやっていかないとそれに間に合わない。ただ通過されるだけの道になってしまう。そうではなくて、ここに滞在して、そこにお金を落としてくれる、そういう仕掛けをつくっていかねば間に合わないと思っています。ですから、今からそのことを念頭において、計画して実行していきたいと思っています。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤建蔵君。

○3番（佐藤建蔵君） 大変すばらしい答弁ありがとうございました。

今村長が言われたとおりに桜を植えても、1日、2日で花が咲くものでもないし、やはり何年かの継続的な事業というふうなことです。やはり事業を続けるにはしっかりした計画、また組織というものを十分に立ち上げて、すばらしい計画が実際そういう村になるようにお願いいたします。

それと、これは参考までなんですけれども、診療所の南側の山の地主さんから、今は道志村には住んでいませんが山を使った事業等があるならば、そういう先ほど言われた桜とかモミジを植える、そういう事業があるならば協力をしたいというふうな申出もありましたので、また村長の計画にも入れておいてもらえればありがたいと思いますので、頭の中にも入れておいてください。

大変丁寧な答弁をいただきましてありがとうございました。これにて私からの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉本孝正君） 通告3番、佐藤建蔵君の一般質問を終わります。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

なお、休憩後の再開は13時30分としますので、よろしくお願いします。

ご苦労さまでした。

(午前11時15分)

○議長（杉本孝正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時30分)

◇ 仲 井 義 晶 君

○議長（杉本孝正君） 次に、通告4番、第6番議員、仲井義晶君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 仲井義晶君。

〔6番 仲井義晶君 登壇〕

○6番（仲井義晶君） よろしくお願ひします。

質問事項の1番、公共交通の進捗状況についてお伺ひします。

まず、出羽新村長の就任お祝ひ申し上げます。挨拶の冒頭で対話と協調の村づくりに邁進するとの表明がありました。誠にそのとおりだと思います。道志の大切な文化や豊かな未来のため、村民のための村政をともに目指すことをお願ひします。

さて、立候補の際、村長はトンネル事業の推進を公約に、高齢者の村外への移動手段確保等に取り組む考えを示しています。また、道志未来2025でも施策「生きがいが持てる持続可能な道志村」の中で、買い物や病院の通院等交通手段の充実を進めると述べています。

ご承知のことと思いますが、来年には都留道志間ルート of バス運行が廃止、青根青野原ルートもいずれ廃止の対象になっています。通勤・通学はもとより、高齢者の買い物や病院通院等の生活への影響は計り知れません。早急な対策を講じる必要があります。村長はどのような交通システムを目指しているのか、下記の項目について回答を求めます。

1番、村、村民、議会で組織する新規総合計画、総合戦略審議委員会で交通問題を検討しているそうですが、進捗状況をお伺ひしたい。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

〔村長 出羽和平君 登壇〕

○村長（出羽和平君） 仲井議員の公共交通の進捗状況についての質問についてお答えをします。

公共交通の検討に対する進捗状況についてですが、新規総合計画の策定に関するアンケートの結果がまとまりましたので、それを踏まえ、委員会において他の事業とともに素案を作成している、そういう状況にあります。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 仲井義晶君。

○6番（仲井義晶君） 委員会というのは、いつの委員会ですか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） それについては、担当課長からお答え申し上げます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） ふるさと振興課長、金子尚章君。

〔ふるさと振興課長 金子尚章君 登壇〕

○ふるさと振興課長（金子尚章君） 委員会というのは、この新規の総合計画、総合戦略……

○6番（仲井義晶君） すみません、声が小さいので聞こえないんですけども。

○ふるさと振興課長（金子尚章君） すみません。

委員会というのは、新規総合計画、総合戦略の策定委員会のことでございます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 仲井義晶君。

○6番（仲井義晶君） じゃ、まだ具体化されていないということですね。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） ふるさと振興課長、金子尚章君。

○ふるさと振興課長（金子尚章君） 今素案をつくっている状況ですけども、まだ具体的にお話できる状況になくて、今検討している状況ということになっております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 仲井義晶君。

○6番（仲井義晶君） 再々質問です。

これは村民からの声もあるんですが、進捗状況について、山中湖方面から道志へのバス便が以前は12時50分、道志に乗ったバスがあるんですが、今期は11時50分に1時間前倒して短縮されたそうです。短縮されたことで病院への通院がなかなかこっち帰ってくる便を捉えるのはなかなか難しいという不安を抱えたり、あるいは、その際に以前は富士山駅から都留を通じてバスで帰ってくるというコースを使っていたんですが、来年の4月からはそれがなくなるという。要するにタイヤがあるわけじゃないんで、なくなると不安だという。要するに帰ってくる便がないんじゃないですかということを言われました。

また、パスポートを既に購入、最近購入された方もいらっしゃるって、その方もバス便がなくなるというのは初めて聞いたみたいで。それも不安に思っているという方もいらっしゃいます。

また、80代の友人の高齢者夫婦が、娘の説得で免許証の返納を行い、住所を都会に移したことも聞いています。全く他人事ではありません。アンケートの優先順位が公共交通の重要性を決めるというが、バス廃止という大前提である以上、実態に即した対策が今必要ではないかと思います。考えを聞かせてください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） 仲井議員のおっしゃっていることは分からないでもないですけども、私が言っているのは、移動手段の充実ということです。現在この公共交通を充実させていくというのは手段の方法なんです。それは仲井議員もご存じだと思いますけれども、これらをするには莫大なお金がかかっている。また、デマンド交通という案も出ています。都留市も来年度から実施とかいう話も聞いていますけれども、それらについては、要するに平地であること、峠を越えないということ、それから、道志村にはそういうバス事業者とタクシー・ハイヤーの会社もありません。そういうことを考えると、なかなかそれらの公共交通を維持していくというのは結構困難さがあると思っています。それはお金だけでなく、それに対する運転手だとかそういう人材の確保、それらを含めていろいろ検討していかなくちゃならない。

ですから、公共交通と移動手段というのは、私は切り離して考えたほうがより現実的だと思っています。

以上です。

○6番（仲井義晶君） 了解しました。

次の質問に移ります。

○議長（杉本孝正君） 仲井義晶君。

○6番（仲井義晶君） 2番、道志村の交通手段について、地理的・経済的な観点から調査を行い、無償運送サービスの提供が適しているという意見が議会にも届いており、議会の検討課題になっています。どのようなシステムが道志村に適しているのか村長の考えをお聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） どのような交通システムが道志村に適しているかという質問ですが、私が考える道志村に適した公共交通のシステムは、誰でも利用でき、財政負担が少なく、持

続可能なシステムであると考えています。

道志村は東西に長く、村民の生活範囲も都留方面と富士吉田方面に分かれており、それに対応するため費用が増大する地理的要因を抱えています。また、公共交通としては、地方交付税や補助金など国の財政措置が見込まれる範囲の中で、運転手の状況に左右されない責任ある事業者が運行し、受益者負担、公平性、双方の観点から有償で行い、適正な報酬を運転手が受け取ることが長く続けられる持続可能なシステムであると考えています。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 仲井義晶君。

○6番（仲井義晶君） 確かに財政的な問題の負担があるというふうなお答えですけれども、今回住民の方からも強い意向で、ほかに細かい案件が出されたんですけれども、NPOを中心に、あるいは村全体、飲食店とか個人の会員を募って、できるだけ村に負担をかけない、そういった方法も考えながら、いわゆるドア・ツー・ドアの交通を考えたいということも提案されまして、そういうことは一つの提案材料ということもあるんですけれども、そういう考えというのはお考えにはならないでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） 詳細な内容については、村に提出されていないので分かりませんが、他の地域の同様の取組メリットですね、村で実施することができない、住民同士の助け合い、まさに共助を体現するすばらしい取組であると考えます。それは実現すれば一つのやり方としてできるんじゃないですか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 仲井義晶君。

○6番（仲井義晶君） 前長田村長は、自助、共助、公助、という回答をいただいたこともありますけれども、少なくともそのニーズをできるだけ細かに調べて、早急に交通問題を考えたいというふうに言われていたんですけれども、道志に住む住民の、あるいは高齢者のニーズを早急にとって、どういう交通網がいいのかというのを、出羽村長が言われるように対話を通じながら、どういう方向性を目指していくのかというのをぜひ考えていっていききたいなと思います。その辺の考えはどうでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） 村民の方と対話を通じてそういうことをするというのはやぶさかではありません。でも、それだけでなく、仲井さんもそうなんですけれども、議員の皆さんも村民の皆さんと接しています。そういうことであれば代弁者ということだと思われま。す。で。す。から、私が仲井さんの話を聞いて、そのことについてどうしていくかということでもいいと思っております。

しかしながら、今言うように、公共交通を充実していくことです。あまり実現性のない話よりも、より現実的な観点に立って移動手段を考えるほうが、私は現実的だと思っていますので、その辺のすり合わせをしていかないと議論がかみ合っていないと思っています。

ですから、仲井さんの言うそういう声を村民の方から聞いている、このことについては否定もしませんし、議員活動として大変素晴らしいことだし、それぞれ取り組んでいっているということは大変いいことだと思っていますから、その中で話ができればいいと思っています。ただし、そういう中で議論がかみ合うような話をしていきませんか。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 仲井義晶君。

○6番（仲井義晶君） これは質問ではありませんけれども、少なくとも都留の今と、我々自身も10年ぐらい前から交通問題に対して行政にも訴えてきましたけれども、事ここに至っては、もう来年の4月からバスの便がなくなるということを村の人に聞いた。聞いただけでびっくりしているわけです。

そういう実態を踏まえたということを産業振興課の方にも伺いましたけれども、年内には何とかたたき台をつくり上げたいなというような話を伺いました。だから、できるだけこれは早急に、やはり交通問題というのは。特に出羽村長も言われましたように、やはり立候補の際には、高齢者の村外への交通網を考えると書いていましたから、それを公約にするならば、できるだけ早くそれをやっていただきたいと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） 私が言っているのは、どこの部分を仲井さんが言っているか分かりませんけれども、私は公共交通の充実とは言っていない。私が言っているのは移動手段の充

実なんです。このことについての取組はしていきます。ですから、そういう中でいい案があったら取り上げてやっていきたいと思えますけれども、その前にここに今言う無償運送サービスがどうの、先ほど聞かれましたけれども、それは今やっている中でその志というのは大変高いと思っています。ぜひこれを実現してください。そうすれば村に頼ることなくできる方法の一つだと思っています。

ですから、自分たちもそうやって骨を折ってやっていく、そのことがあって、さらに村にお願いするということであれば、より現実的になっていくと思うんです。ですから、お互いにやっていく中で、よりよい方法を探っていきましょうというのが私の提案です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 仲井義晶君。

○6番（仲井義晶君） そのことは十分に賛同することになっている。よろしくお願いします。

公共交通というとても意味の取り違えがあったようですので、その辺は訂正したいと思います。

では、2番に移らせていただきます。

話合いを基本とした全員参加の村政についてということですが、現議会では、村民の意見や疑問等に答えるため、昨年からは議会報告会、目安箱の設置を実施しています。オープンな議会の取組を進めています。村長就任挨拶の中で、豊かな村づくりを目指すために、村民の声を聞くことが重要であり、そのご意見を真摯に受け止め、施策に反映させると述べていますが、村政にどのような形で村民の声を聞くのか回答を求めています。

1番、以前行っていた村民とかたる会がなくなり、行政への信頼関係、地域の一体感が損なわれる懸念があると思われませんが、村長の考えをお答えください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） どのような形で村民の声を聞くのかという質問についてお答えします。

私は少なくとも形にこだわらず村民の皆さんの意見をお聞きしたいと考えております。子育て世代や任意団体の会議や集まりに、私が直接出向いて意見をお聞きしていきたいと思っております。

村長就任後も垣根は一切設けず、様々な方と会い、意見を頂戴しております。このことは今後も続けていきたいと思っています。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 仲井義晶君。

○6番（仲井義晶君） ありがとうございます。

2番に移ります。

地域住民を聞く方法としてアンケート調査が一般的ですが、ワークショップや住民説明会、近年にはデジタルツールの活用、SNSといったような様々な方法があります。どのような方策が可能か村長の考えをお聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） 住民の意見を聞く方法として、私が直接出向いて意見を聞くことを基本に考えています。このことは、これからも実践していきます。

どのような方法が可能かとの質問ですが、これ仲井さんの質問の中で言っていることは全て可能であると考えています。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 仲井義晶君。

○6番（仲井義晶君） 一応全てやるというような形ですけれども、村長は望ましい形という、要するに判断基準というのはございますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） 全てがこれを可能だと言っていますけれども、SNSは発信のほうです。聞くほうじゃないとは思っています。でも、中身としてはおおむね可能だというふうに考えています。

そういう中で、私的な感覚でいけば、私はそういう中で住民の中に飛び込んでいろいろな話を聞いていく、また、来庁される方々、話を「している」。そういう中でテーマごとにその階の人たちの中に沿った村に対しての意見があったということで、こういうことで協力してほしいということをお願いしたり。そのことは既に行っています。

これはそういう形の中で、要するに、かたる会みたいな形でなくても、村民の皆さんから話を聞くことができるので、そういうことの中で特化していきたい。先ほどどなたかの質問の中で、やまゆりセンターの再利用についてはどう考えているかというような話もございました。

その中で、私は、役場だけの考え方ではなくて、子育てをしている皆さん方から意見を聞

いて、こういうふうにしてほしい、ああいうふうにしてほしいということがあると思うんです。ですから、そういうことに対しては、予算的なものもありますけれども、そういう範囲の中でやっていこうと思っています。

ですから、先ほどもお話ししましたけれども、村長だけでなく、ここにいる10人の皆さんは、それぞれ住民の代表ですから、皆さん方も村民の皆さんからいろいろなことでお話をいただいて、その声を議会としてまとめていただいて提出いただければ、そのことについては検討していく、このことは基本路線として私は考えていますので、そういう進め方をこれからはしていきたいと思っています。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 仲井義晶君。

○6番（仲井義晶君） 議会でも年に2回、具体的にであります、年に2回の議会報告を目指して、目安箱もつくって、できるだけ村民に応えるような形を去年から始めました。やはり行政がやるには、具体的にいつ頃何をするか、どういう村政説明会なんかというのを公にやっていくということも、その都度その都度やるということも必要ですけれども、少なくとも全員が少なくともそういう状況を周知できるように、村政報告会をやるという必要が、行政としてはやる必要があると思うんですが、その辺の考えはどうでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） 私は形にこだわる必要はないというふうに先ほど言いましたけれども、住民と話をして、その声を聞いていくという中では、じゃ、かたる会ではなんら形式上そういう形にして、村長以下教育長、副村長、役場の課長級が5、6人、それに地元の議員で十数人がいて、集まった村民が3、4人とかという、そういう話をよく聞いていますけれども、じゃ、それは本当に実のあるそういうやり方ですか。私は少なくとも違うと思って、直接生の声を聞くことが肝心だというふうに思っていますので、私はそういうスタイルを貫いていきます。

そして、先ほど村政報告会と言いましたけれども、それ、この中では、それは村政報告会じゃないです。だから、そのことはちょっと違いますので、私は自分のスタイルを貫いていく、そういうことにしていきたいと思っていますので、また何らかの形で、そういう中でやり方を変えることがありますから、それはそれで私のやっていることがずっと全てずっと続くというか、そういうことでやりきることでもないと思いますので、その辺は臨機応

変なことも考えながらやっていきます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 仲井義晶君。

○6番（仲井義晶君） 村長の言うようなことは、非常によく理解はできました。できるだけ、とにかく実現に目指して、我々も頑張るんですけども、村長自身もとにかく今までのようにあまり周知ができていないような声も聞きますので、その辺ところは開かれた行政をアピールするという意味ではぜひ実現させていただきたい、そういうふうに思っています。以上です。

○議長（杉本孝正君） 通告4番、仲井義晶君の一般質問を終わります。

◇ 山 口 栄 一 君

○議長（杉本孝正君） 次に、通告5番、第1番議員、山口栄一君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 山口栄一君。

〔1番 山口栄一君 登壇〕

○1番（山口栄一君） 一般質問をさせていただきます。

道志村の行財政運営について質問させていただきます。

まず、出羽村長、就任おめでとうございます。12年間の議員経験を生かした行政運営を村民とともに期待するところであります。就任挨拶を拝聴・拝読いたしまして、共感できることが多くあります。その中でも、県の事業ではありますが、新道坂トンネルは100億円を超える大きな事業で、道志村の未来を大きく変えるものでありますので、村民一丸となつて着工に向けて努力しなくてはならないものであると認識しております。

また、ほかにも多くの施策がありますが、就任挨拶の中にもございました対話と協調の村づくりとありますが、仲井議員と重複するような質問にはなってしまいますが、村民の意見の集約方法、先ほど答弁の中にありました、あらゆる場面に出向いてその都度聞く、いろいろな会合に対して飛び込んで行って声を聞く、来庁された方々から声を聞くという答弁を先ほどいただきましたので、この質問につきましてはそれを実践していただきまして、道志村の運営のほうよろしくお願ひしたいと思います。

ありましたら一言お願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

〔村長 出羽和平君 登壇〕

○村長（出羽和平君） 先ほどの仲井議員と山口議員は質問が違うと私は感じています。その中で、意見集約の方法についての質問にお答えします。ここが違うところだと思っています。

先ほどの質問と重複する部分もありますけれども、村民からの意見を形に拘らず、直接出向いて意見をお聞きしたいと考えておりますが、来庁される方々とも同じです。その中で、いろいろな意見を聞いて、自分なりに考える。それを課長会議にかけていく、そういうプロセスを踏んでいきたいと思っています。

そういう中で、いろいろなものをオープンにしていくということが大事だと思っていますので、そういう形で進めていく、その中で、村民の皆さんからいただいた意見は、一つは法令や財政状況、実現可能性を含めて関係する課や団体と共有しながら。検討した結果は、案件にもよりますけれども、できる限り対応状況をお答えしていきたいと思っています。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 山口栄一君。

○1番（山口栄一君） お答えありがとうございます。

まさに村民の皆様の声を聞いて、財政と相談しながら、できるところをどんどんやっていただけるというような解釈でよろしいかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

質問2のほうに移らせていただきたいと思います。

道志村の情報発信、また、道志村への周知するアイテムの一つである道志村広報の配送の件であります。年間にかかる費用はどのくらいなのか、また、配布方法の新しい取組の状況はどうなのか、また、不公平であるから配送取りやめというところはどうなのか、その辺について総務課長に質問いたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 総務課長 菅谷克士君。

〔総務課長 菅谷克士君 登壇〕

○総務課長（菅谷克士君） まず、広報どうしの年間にかかる費用についてお答えいたします。

現在広報紙の直送者は131件で、郵便料は年間20万円程度でございます。年間の費用として捉えますと、直送準備に係る人件費等がこれらに加えられることになります。

また、配布方法の新しい取組等については、担当しているふるさと振興課長よりお答えさ

せていただきます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） ふるさと振興課長 金子尚章君。

〔ふるさと振興課長 金子尚章君 登壇〕

○ふるさと振興課長（金子尚章君） 広報紙の配送方法についての質問にお答えいたします。

まず、広報紙の配送につきましては、6月議会の一般質問でお答えしましたとおり、自治体加入者と非加入者の格差是正による公平性の担保を目的として個別郵送を取りやめさせていただきます。

既に、広報どうし10月号より取りやめさせていただく旨の通知を9月号に同封して送付しております。その中で、車がなく公共施設まで取りに行かれない高齢者世帯については、確認の上、これまでと同様に郵送する旨通知させていただいておりまして、対象の方からは既に数件問合せが来ている状況となります。

今後は、ライフビジョンやインターネットでの広報紙の確認方法の周知などを行っていきたいと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 山口栄一君。

○1番（山口栄一君） 説明ありがとうございます。

金額的には幾らもかかっていなくて、今また新たに進んでいるというような話、それと、どうしても取りに来られない方とか遠い人には配送は続けるということを聞きまして安心いたしました。

どうしても道志村のやっていることをアピールするためには、そういう広報紙がちゃんと届いてもらわないと、いい行政を行っても、そういうものが一番見やすい、紙でもらうと見るけれども、インターネットにあるから見てくださいと言われてもなかなか見られないというところもございますので、その辺も配慮しながら進めていただければいいかなと思います。

この質問に対しては、以上で終わらせていただきたいと思います。

続きまして、2番へ移らせていただきます。

働き方改革に伴う道志村役場の現状と今後の方針についてを質問させていただきます。

この質問は令和6年6月に定例議会で質問した内容です。働き方改革に伴う業務の効率化、残業の抑制、また、適正な人員配置、人材の育成と確保、AI等の導入の検討など、業務効

率化は推進しているのか、また、今現在の社会情勢は、各企業、役所等人材の取り合いが激しく、人材の確保の難しいのが本村の状況であると認識しております。

また、当時の答弁で、外注できる業務は外注するとありましたが、外注できそうな業務はどれくらいあって、その進捗状況をお聞かせください。総務課長お願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 総務課長 菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） まず、業務効率化の進捗については、各種証明書のコンビニ交付や役場窓口及びやまゆりセンターに自動発行機を設置するとともに、本年度より書かない窓口を導入してお客様の負担を軽減するとともに、窓口業務の職員の負担も軽減しております。

人材の確保については、本村も含めて県内の自治体でも公務員志願者が減少している状況でございますが、本村では毎年近隣の学校を訪問して募集活動を実施しているほか、専門職については、インターンシップの受入れも実施しております。また、山梨県東部地区3市3村で職員の共同採用を検討しているところであり、今後の人材の確保に努めております。

また、外部委託可能な業務については、数量の把握などはしておりませんが、本年度についても各種事業計画の見直しのための調査集計業務の外部委託や工事に関する積算業務、工事検査等の専門性の高い業務について委託しているほか、ほかの自治体等と共同で処理できる業務の洗い出しを行っております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 山口栄一君。

○1番（山口栄一君） 今自動発券機とかそういうもの、役場の中の窓口業務の効率化がされているということで、私も利用させていただきましたが、あれはなかなかいいかなと思います。

また、人材の確保が難しいのかなというところを痛感しております。また、去年の教育委員会のほうの答申行った活動の中の答える中で、給食費が無償化になったことによって、職員のそれに係る業務が効率化されたという文章が入っていましたが、まさにそういうこと、何かをやらないことによったりしてなくなっていく業務というのが多分あると思います。

また、もう1個質問させていただきたいのが、再質問になりますけれども、人材確保の問題なんですけれども、どの市町村とも人材確保難しいというところで、いろいろなことをいろいろなところで考えてられていて、新採用にしても採用条件をよくすとか、待遇をよく

するとか、そういうことを今考えている市町村が多いということを聞いております。道志村では、そういうところを何か考えていますでしょうか、お答えいただけますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 総務課長 菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 人材確保はなかなか課題ではございますが、特に専門性の高い専門職の採用試験について、本年度から専門試験を廃止しております。これは国家資格を有することが条件というものの専門職になりますので、それらの試験を省略することで、実は本年度専門職1人、久々に申込者があって、今採用の段階を踏んでいるというような状況にございますので、ある一定の効果が試験の内容の見直しによってある程度効果が上がったのかなと思います。

また、待遇等についても、職員組合から毎年何回か要望がありまして、内容を吟味しながら村長にも相談させてもらって、同意できるものということで職員組合との話し合いは何回かしている状況でございます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 山口栄一君。

○1番（山口栄一君） 再々質問になりますけれども、働き方改革、この働き方改革に期待して、今いろいろな賛否両論が出ております。日本のGDPも落ち込んでいるその原因の一つが働き方改革による残業の抑制によって上がってこない、また、あと、人件費、残業代の支払いがなくなっているとか、そういうところが日本の働き方改革の失敗したところじゃないかなというところを今言われているところでありますけれども、道志村にしても残業した方に対して残業代を今支払っている状況なののでしょうか。もしくはどんな対応をとっているのかというのを聞けないですか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 総務課長 菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 最後のほうの残業の手当のところでお答えしますが、法令に従って、月に45時間、年間360時間の労基法の範囲においては全額支給をさせてもらっています。それ以上になってしまう職員については、職員の健康も考慮して代休をとるようなということを毎月人事担当のほうから、オーバーする職員については伝えている状況です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 山口栄一君。

○1番（山口栄一君） 質問等は終わりますけれども、いろいろな組合の指導もあるので突飛なことはできないと思うんですけども、この前評論家の方が言っていたんですけども、仕事をして残業する、残業してお金をもらう、その対価としてもらうわけで、それを対価で受け取ったときに、仕事したなという喜びが得られるというような話があったりしました。日本もいろいろな条件の中で制約があって残業も抑制されてはいますけれども、そういうところは、今後もし変わっていけるのであれば、その対価を払って、今月頑張ったなと、にこっとできるようなところがあればいいかなと思いましたけれども、制約の中でやらないといけないというのが役所だと思いますので。

以上で、働き方改革については質問を終わらせていただきます。

次の質問に移らせていただきます。

道志の湯についてなんですけれども、村民の憩いの場である道志の湯ですが、去年は3,000万円を超える赤字を出している状況を鑑みると、指定管理、株式会社どうしに管理している状況ではありますが、そろそろ考える時期にきているのではないかと思います。

村当局としてはどう考えているのか、また、コロナも沈静化した今の状態で、入浴客の減少は、今後も現状と同じだと思われそうですが、今後赤字がどこまで増えたら、どんな処置をするのかの指針はありますでしょうか、お答え願います。総務課長か産業課長か。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 総務課長 菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 道志の湯の指定管理者については、令和5年度に候補者を公募による選定で募集した経緯がありましたが、そのときの申込者が株式会社どうしのみでございました。その審査の結果、令和6年度から令和8年度までの3年間、指定管理者として指定をしております。

しかしながら、ご指摘のように昨年度は補助金が3,000万円となるなど、現在村の財政を圧迫している状況ではありますので、株式会社どうしと経費の削減について協議するとともに、経営の改善を求めています。

また、村長からは、施設の抜本的な見直しも含めて検討するよう指示が既に出されているところであります。

また、今後の赤字だということの基準は設けてはおりませんが、これ以上増えるようでしたら、本当に村長の指示があるように抜本的に見直ししていかなければならないということ

ころで着手をしているところでございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 山口栄一君。

○1番（山口栄一君） 答弁ありがとうございました。

再質問になりますが、今指定管理で株式会社どうしとなっていますけれども、これを直営にするとか、その状態で道志の湯の位置づけ、これを変えていくとか、そういうことを考えて、例えば、入浴専門にする、飲食等は出さない、村内の人を対象にするのであるから、福利厚生を考えた憩いの場所として残していくとか、そういう方針を決めていくとかということを考えておるということではよろしいでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） 私も議員のときにこの問題についての把握はしていますけれども、その当時はあまり持ち出し分というのは800万円程度だったんです。それが千数百万円になって、2,000万円ぐらいになったかなという記憶はありますがけれども、今回時点で3,000万円を補助金として支出している。この現状を見たときこれはもう絶対いかん。いわゆるこのまま放置はいけませんよ、改善する方向でいきますということで、今指示をしていますけれども、その中で短期的にできるもの、それから長期的なものというふうに分けられると思っているんです。急にやめるわけにはいかない。

一方で、この温泉施設は、要するに健康維持管理に努めることになるための施設であるとも認識しています。ですから、温泉を利用することによって国民健康保険の負担を下げるとか、あるいは、施設に入る人を少なくしていくという一念を持っているので、やっていることが間違っているということではないとは思っています。

しかしながら、村のそういう中で赤字を補填していかなきゃならないという現実もあります。これをどうするかということで、既に来年の4月まで待っていては駄目ですから、この秋から改善していこうということで、株式会社どうしの幹部にはいろいろな進言をお願いしています。

その中で、どういうふうにしたら、取りあえず赤字分を減らせることができるか、まずその1つ目として、経費の削減です。100円稼ぐのに200円かかっている、これを続けていけばもう皆さん分かりますとおり、これはとんでもないことになってくる。ですから、100円稼ぐのにまずは150円にしましょう、そうすることによって、取りあえず短期の来年の決算には、

今からやると5か月ぐらい関与することができますので、そういう中でやっていく。

じゃ、方法として何が考えられるのか。今私が考えているのは、短期的な方法としては、稼働時間です。稼働時間の短縮、もう一つが稼働日の変更です。今週1日休んでいますけれども、それを週に2日にしたらどうか。そうすると売上高も減ります。けれども当然経費も減っていくので、その割合はどうかということは今シミュレーションしています。

そのことで、来年短期的にこのくらい改善されますというめどが立ったらば、来年度はさらにそれを深めていく。その次の年からは、じゃ、この施設どうしよう、このままやっていくんですか、それとも先ほど議員のほうから言われたように縮小して営業していくか、いろいろな選択肢があると思うんですけれども、そのことを見極めて今いますので、方向はもうすぐしたら決まると思っていますから、私はいずれにしても株式会社どうしでなくて村が考えなきゃいけない、これは村の問題だ。そういうふうに認識していますので、もうしばらく待っていただけたらと思います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 山口栄一君。

○1番（山口栄一君） 今後改善していくということで答弁いただきましたので、よろしくお願いしたいと思います。3,000万円といえば道志の人口で1人当たり、赤ちゃんから年寄りまで2万円負担していくということになりますので、そういうことも、どうしても村民から支持されなくなってしまうと困るので、村民の声も聞きながら、残すのであれば残していただいて、福利厚生の方で考えてもらえればありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉本孝正君） 通告5番、山口栄一君の一般質問を終わります。

◎請願

○議長（杉本孝正君） 日程第5、請願を議題とします。

本日までに受理された請願は、お手元に配付してあります請願文書表のとおりであります。会議規則第92条第1項の規定により、総務文教常任委員会に付託します。

◎閉議の宣告

○議長（杉本孝正君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

◎散会の宣告

○議長（杉本孝正君） 本日は、これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 時 分）

令和7年第5回道志村議会定例会

議事日程（第2号）

令和7年9月19日（金曜日）午後2時開議

- 第 1 議案第50号 令和7年度道志村一般会計補正予算（第2回）
- 第 2 議案第51号 令和7年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第1回）
- 第 3 議案第52号 令和7年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1回）
- 第 4 議案第53号 令和7年度道志村介護保険特別会計補正予算（第2回）
- 第 5 議案第54号 令和7年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）
- 第 6 議案第55号 令和7年度道志村簡易水道事業会計補正予算（第1回）

出席議員（10名）

1番	山口 栄一 君	2番	佐藤 進 君
3番	佐藤 建蔵 君	4番	半田 博敏 君
5番	佐藤 広一 君	6番	仲井 義晶 君
7番	佐藤 真澄 君	8番	佐藤 徹 君
9番	長田 和夫 君	10番	杉本 孝正 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	出羽 和平 君	総務課長	菅谷 克士 君
住民健康課長	山口 かおり 君	産業振興課長	山口 俊一 君
ふるさと振興課長	金子 尚章 君	教育課長	山口 登美 君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 佐藤 勇樹 君

◎開議の宣告

○議長（杉本孝正君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、これより会議を開きます。

（午後2時00分）

◎議事日程の報告

○議長（杉本孝正君） 本日の議事は配付してあります日程表第2号のとおりです。

◎議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第1、議案第50号 令和7年度道志村一般会計補正予算（第2回）を議題とします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 議案第50号 令和7年度道志村一般会計補正予算（第2回）についてご説明いたします。

令和7年度道志村一般会計補正予算（第2回）につきましては、第1条歳入歳出予算で既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,620万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億1,509万円とするものです。

補正の主な内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、14款国庫支出金で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等で増額する一方、地域経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）で減額し、146万円の減額、15款県支出金で、統計調査費委託金の国勢調査分が32万5,000円の増額、18款繰入金では、財政調整基金で2,705万7,000円の増額、道志村公共施設整備等事業基金で591万5,000円の増額、人と自然が輝く水源の郷づくり道志村応援基金で1,076万3,000円の増額で、併せて4,373万5,000円の増額、19款繰越金は前年度繰越金の確定により4,360万4,000円の増額で、歳入総額は8,620万4,000円の増額となっています。

次に、歳出につきましては、本年度の職員数の確定及び人事異動に伴う人件費の組替えのほか、1款議会費において、視察研修費等の予算組替えなど8万4,000円の増額、2款総務

費において、創業支援補助金若者定住応援補助金、路線バスの運行補助金、ローソン道志店の整備費、定額減税による調整給付金、地域おこし協力隊募集支援業務、ふるさと納税特設サイト開設費のほか、ガバメントクラブの構築に係る委託費等で増額となり、4,425万2,000円の増額、3款民生費において、職員人件費等で減額する一方、国民健康保険特別会計の繰出金、福祉センター灯油タンク修繕、令和6年度児童手当負担金の国庫償還金などで増額し、59万円の増額、4款衛生費において、職員人件費等の確定見込みにより1,529万3,000円の減額、6款農林水産業費において、育苗センターの機械修繕費で増額する一方、職員人件費で減額となり、38万1,000円の減額、7款商工費においては、職員人件費で99万4,000円の増額、8款土木費において、道路維持費や橋梁維持費で増額する一方、水道事業会計の繰出金や職員人件費で減額となり、90万3,000円の減額、9款消防費においては、消防団積載車の整備により35万1,000円の増額、10款教育費においては、演歌特別鑑賞会事業や公民館修繕費で増額する一方、職員人件費で減額し、529万2,000円の減額、13款諸支出金においては、前年度決算における実質収支額の2分の1以上となる6,180万2,000円を財政調整基金に積み立て、その歳出総額で8,620万4,000円を増額することが主な内容であります。

次に、第3条繰越明許費2,000円につきましては、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年に繰り越して使用することができる経費を2款総務費2億7,913万1,000円となります。

詳細については、第2表繰越明許費のとおりです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（杉本孝正君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより本案件について採決をいたします。

お諮りします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、議案第50号 令和7年度道志村一般会計補正予算（第2回）は原案のとおり決定しました。

◎議案第51号から議案第54号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第2、議案第51号 令和7年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第1回）から日程第5、議案第54号 令和7年度道志村後期高齢者特別会計補正予算（第1回）までの4案件を一括議題とします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 住民健康課長、山口かおり君。

○住民健康課長（山口かおり君） 議案第51号 令和7年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

補正につきましては、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ161万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,709万8,000円とするものであります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、1款国民健康保険料1,261万1,000円の減額、3款国庫支出金88万2,000円の増額、6款県支出金544万1,000円の増額、8款繰入金73万5,000円の増額、9款繰越金717万4,000円を増額するものです。

歳出につきましては、1款総務費161万1,000円を増額するものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議をよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第52号 令和7年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

補正につきましては、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ44万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,365万7,000円とするものであります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、3 款繰入金44万9,000円を増額するものです。

歳出につきましては、1 款総務費44万9,000円を増額するものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議をよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第53号 令和7年度道志村介護保険特別会計補正予算（第2回）についてご説明いたします。

補正につきましては、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,666万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,833万5,000円とするものであります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、1 款保険料9万9,000円の増額、3 款国庫支出金5,000円の減額、4 款支払基金交付金2,000円の減額、5 款県支出金3,000円の減額、8 款繰越金2,657万7,000円を増額するものです。

歳出につきましては、5 款基金積立金823万7,000円の増額、6 款諸支出金1,842万9,000円を増額するものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議をよろしくお願いいたします。

次に、議案第54号 令和7年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ230万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,548万9,000円とするものであります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、2 款広域連合支出金10万3,000円の増額、4 款国庫支出金220万円を増額するものです。

歳出につきましては、1 款総務費230万3,000円を増額するものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（杉本孝正君） 以上4案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、4案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより議案第51号から議案第54号までの4案件を採決いたします。

お諮りします。

4案件について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、議案第51号 令和7年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第1回）から議案第54号 令和7年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）、以上の4案件は原案のとおり決定しました。

◎議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第6、議案第55号 令和7年度道志村簡易水道事業会計補正予算（第1回）を議題とします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 産業振興課長、山口俊一君。

○産業振興課長（山口俊一君） 議案第55号 令和7年度道志村簡易水道事業会計補正予算（第1回）についてご説明させていただきます。

今回の補正は、スマートメーターの購入費や神地浄水場施設整備工事費の増額が主な補正内容となります。

第2条業務の予定量の補正は、水道施設整備事業費の既決予定額2,590万5,000円に対し、神地浄水場施設整備工事費248万6,000円を増額し、水道施設整備事業費の総額を2,839万1,000円とするものです。

第3条収益的収入及び支出の補正は、収入、第1款簡易水道事業収益は、既決予定額7,456万1,000円から第2項営業外収益99万4,000円を減額し、簡易水道事業収益の総額を7,356万7,000円とするものでございます。

支出、第1款簡易水道事業費用は、既決予定額7,456万1,000円から第1項営業費用99万4,000円を減額し、簡易水道事業費用の総額を7,356万7,000円とするものでございます。

第4条資本的収入及び支出の補正は、収入、第1款資本的収入は、既決予定額6,447万8,000円に対し、第2項他会計補助金8万6,000円、第6項企業債240万円、合わせて248万6,000円を増額し、資本的収入の総額を6,696万4,000円とするものでございます。

支出、第1款資本的支出は、既決予定額6,447万8,000円に対し、第1項建設改良費248万6,000円を増額し、資本的支出の総額を6,696万4,000円とするものでございます。

第5条企業債は、簡易水道事業債120万円、過疎対策事業債120万円、合わせて240万円を増額するものでございます。

企業債の詳細については、表のとおりでございます。

第6条他会計からの補助金は、簡易水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は7,596万6,000円でございます。

なお、補正予算の詳細につきましては、予算に関する説明書のとおりでございます。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤光栄君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより本案件について採決いたします。

お諮りします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、議案第55号 令和7年度道志村簡易水道事業会計補正予算（第1回）は原案のとおり決定しました。

◎散会の宣告

○議長（杉本孝正君） 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これで散会します。

ご苦労さまでした。

（午後２時１８分）

令和 7 年 第 5 回 道 志 村 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 7 年 9 月 2 6 日 (金曜日) 午後 2 時開議

- 第 1 報告第 2 号 令和 6 年度決算に基づく道志村健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第 2 報告第 3 号 令和 6 年度株式会社どうしの経営状況の報告について
- 第 3 報告第 4 号 令和 7 年度道志村教育委員会の自己点検・評価報告書 (令和 6 年度事業分) の提出について
- 第 4 議案第 4 8 号 道志村災害対策本部条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第 4 9 号 人と自然が輝く水源の郷づくり道志村応援寄附金条例の一部を改正する条例
- 第 6 認定第 1 号 令和 6 年度道志村一般会計決算の認定について
- 第 7 認定第 2 号 令和 6 年度道志村国民健康保険特別会計決算の認定について
- 第 8 認定第 3 号 令和 6 年度道志村国民健康保険診療所特別会計決算の認定について
- 第 9 認定第 4 号 令和 6 年度道志村介護保険特別会計決算の認定について
- 第 1 0 認定第 5 号 令和 6 年度道志村介護保険サービス事業特別会計決算の認定について
- 第 1 1 認定第 6 号 令和 6 年度道志村後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 第 1 2 認定第 7 号 令和 6 年度道志村簡易水道事業特別会計決算の認定について
- 第 1 3 認定第 8 号 令和 6 年度道志村浄化槽事業特別会計決算の認定について
- 第 1 4 同意第 2 号 道志村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
- 第 1 5 同意第 3 号 道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 1 6 請願第 4 号 学校の働き方改革・長時間労働是正の実現のための教職員定数改善と「カリキュラム・オーバーロード」の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書について
- 第 1 7 発委第 3 号 閉会中の継続調査について
- 追加日程第 1 発委第 4 号 閉会中の継続調査について (特別委員会)
- 追加日程第 2 発委第 5 号 学校の働き方改革・長時間労働是正の実現のための教職員定数改

善と「カリキュラム・オーバーロード」の改善及び義務教育費国
庫負担制度拡充を図るための意見書（案）について

出席議員（１０名）

１番	山 口 栄 一 君	２番	佐 藤 進 君
３番	佐 藤 建 蔵 君	４番	半 田 博 敏 君
５番	佐 藤 広 一 君	６番	仲 井 義 晶 君
７番	佐 藤 真 澄 君	８番	佐 藤 徹 君
９番	長 田 和 夫 君	１０番	杉 本 孝 正 君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	出 羽 和 平 君	総 務 課 長	菅 谷 克 士 君
住民健康課長	山 口 かおり 君	産業振興課長	山 口 俊 一 君
ふるさと振興 課 長	金 子 尚 章 君	教 育 課 長	山 口 登 美 君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 佐 藤 勇 樹 君

◎開議の宣告

○議長（杉本孝正君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、これより会議を開きます。

（午後2時00分）

◎議事日程の報告

○議長（杉本孝正君） 本日の議事は、配付してあります日程表第3号のとおりです。

◎報告第2号から報告第4号の報告、説明、質疑

○議長（杉本孝正君） 日程第1、報告第2号 令和6年度決算に基づく道志村健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、日程第2、報告第3号 令和6年度株式会社どうしの経営状況の報告について、日程第3、報告第4号 令和7年度道志村教育委員会の自己点検・評価報告書（令和6年度事業分）の提出について、村長及び教育長職務代理より報告がありました。

村当局より内容の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） それでは、報告第2号 令和6年度決算に基づく道志村健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、ご説明させていただきます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、令和6年度道志村一般会計並びに特別会計及び企業会計の決算に伴う道志村健全化判断比率について、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標を算定し、監査委員の審査に付し、その意見書をつけ、議会に報告するものであります。

令和6年度決算に基づく道志村健全化判断比率、資金不足比率についてご報告いたします。実質赤字比率については、令和6年度一般会計が黒字決算ですので、算定されません。連結実質赤字比率については、令和6年度全会計において黒字決算ですので、同じく算定されません。実質公債費比率については、公債費による財政負担の度合いを示す指標となっておりますが、令和6年度決算では10.1%となり、早期健全化基準の25%を下回っています。将来負担比率については、令和6年度決算時で将来負担額が標準財政規模を下回っているため、

算定されません。

資金不足比率については、公営企業会計の簡易水道事業、浄化槽事業の2つの会計において、令和6年度はそれぞれ剰余金があるため算定されません。

いずれの指標におきましても、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定された各比率は早期健全化基準を下回る数値であり、監査委員の意見書においても、健全な運営とのご意見をいただきました。

今後ともさらなる財政健全化に向けて、努めてまいります。

続いて、報告第3号 令和6年度株式会社どうしの経営状況の報告について、ご説明させていただきます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、令和6年度株式会社どうし第15期、令和6年4月1日から令和7年3月31日の経営状況を報告するものです。

株式会社どうしは、道志村交流促進施設・道の駅どうし、道志の湯、道志村特産品加工施設・豆腐加工施設、道志村水稻育苗センターの4施設の指定管理者として村と協定を締結しております。

第15期決算は、売上高2億8,692万円、売上原価1億9,173万4,000円、差引き売上総利益9,518万6,000円です。販売費及び一般管理費が1億2,642万3,000円で、営業利益損失は3,123万7,000円の営業損失となっております。

一方、村から道志の湯の運営人件費補助金3,000万円、道の駅どうし経営改善特産品企画等補助金99万円、ローソン管理負担金110万円があり、それらを合わせた営業外収益が3,236万5,000円、営業外費用は51万8,000円となっており、経常利益損失は61万円の経常利益で、各税金を差し引き、当期純利益損失は53万9,000円の利益となっております。

繰越利益剰余金は、当期首残高が42万8,000円、当期変動額は53万9,000円で、差引き当期末残高は96万7,000円となっております。

なお、詳細につきましては、株式会社どうし決算状況のとおりでございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 教育課長、山口登美君。

○教育課長（山口登美君） 報告第4号 令和7年度道志村教育委員会の自己点検・評価報告書（令和6年度事業分）の提出について、ご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成した

ので、議会に提出するものです。

点検・評価につきましては、教育委員会の活動及び第2次道志村教育大綱に示す施策の執行状況やその成果等について教育委員会の活動と主要な事務事業を対象に、事業ごとに評価ゼロから5の6段階として、教育委員自らが自己点検・評価を行いました。

初めに、教育委員会の活動については、評価項目が9項目あり、評価4の目的以上に達成し継続するものが8項目、評価5の目的以上に達成し拡大、拡充するものが1項目でした。教育委員会会議では、付議議案、報告事項等に関して慎重な協議が行われ、総合教育会議においては、村長と教育委員会が村の教育課題について活発な意見交換をし、これからの教育行政に関しての意思疎通を図ることができました。

次に、主要な事務事業の執行状況については、学校教育関係で評価項目が15項目のうち、評価5が教育費無償化事業等の4項目、評価4が入学祝い金や高等学校等就学助成事業等の11項目でした。令和6年度から開始した教育費無償化事業では、これまで保護者が負担していた教材費や修学旅行をはじめとする校外学習費等を公費で負担し、経済的負担の軽減を図るとともに、教職員の校務事務の削減につながったことが大変評価でき、今後も形骸化されることなく、安心して子育てできる環境づくりの取組として継続していく必要があるとの評価でした。

社会教育関係では、評価項目が4項目あり、評価4が社会体育施設等管理事業、体育振興事業の2項目、一方で、評価3の目的どおり達成したが業務改善の必要があるものとして2項目あり、社会教育振興事業では、生涯学習の場で機会を提供するため様々な事業を実施しているが、一部の事業で見直し等の検討をする必要があること、公民館運営事業では、老朽化した施設が多く修繕等の課題や維持管理について、引き続き検討する必要があるとの課題が上げられています。

また、文化財保護事業は評価3であり、伝統芸能の継承で後継者不足が懸念されていることから地域の課題として捉え、継承事業を後押しする必要があるとの評価結果でした。

教育行政は、社会で生き抜く力を養うための施策に関して、地域や各種団体、学校とともに未来を担う子供たちを育成していく重要な役割を担っています。また、村民一人一人が輝ける場を提供し、生きがいをもって豊かな人生を送ることができる環境づくりに努め、村の活性化と地域の教育力の向上を目指すよう、なお一層の努力をしてまいります。

以上が、令和7年度道志村教育委員会の自己点検・評価報告書（令和6年度事業分）の提出についての報告となります。

○議長（杉本孝正君） 質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑がないようですので、以上で報告を終わります。

◎議案第48号及び議案第49号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第4、議案第48号 道志村災害対策本部条例の一部を改正する条例について及び日程第5、議案第49号 人と自然が輝く水源の郷づくり道志村応援寄附金条例の一部を改正する条例についての2案件について一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 議案第48号 道志村災害対策本部条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

災害対策基本法等の一部を改正する法律の公布に伴い、当該法律を引用する本条例において、所要の改正が必要となりました。

改正の内容は、第1条中「第23条第6項」を「第23条の2第8項」に改め、道志村災害対策本部の次に「（以下「災害対策本部」という。）」を加え、ほかの条例との整合性を考慮して、第4条中「全各条」を「この条例」に改めるものです。

なお、附則で、この条例は公布の日から施行すると定めています。

ご審議のほど、お願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） ふるさと振興課長、金子尚章君。

○ふるさと振興課長（金子尚章君） 議案第49号 人と自然が輝く水源の郷づくり道志村応援寄附金条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

この条例改正は、ふるさと納税により寄附された寄附金の活用方法について、寄附者の希望に沿う事業に充当できるよう新たに事業区分を追加するものです。

改正する内容につきましては、第2条第1項、事業の区分に、「（6） 子供の夢を応援する事業」を追加するものです。

なお、附則において、この条例は公布の日から施行すると定めております。

以上が、人と自然が輝く水源の郷づくり道志村応援寄附金条例の一部を改正する条例の内

容でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（杉本孝正君） 以上、2案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、2案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより議案第48号、議案第49号の2案件について採決いたします。

お諮りします。

2案件について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、議案第48号 道志村災害対策本部条例の一部を改正する条例について及び議案第49号 人と自然が輝く水源の郷づくり道志村応援寄附金条例の一部を改正する条例についての2案件については原案のとおり決定しました。

◎認定第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第6、認定第1号 令和6年度道志村一般会計決算の認定について議題とします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 認定第1号 令和6年度道志村一般会計決算の認定について、ご説明いたします。

本案は、地方自治法第233条の規定に基づき、令和6年度道志村一般会計の歳入歳出決算について、監査委員の審査意見をつけて議会の認定に付すものであります。

決算内容につきましては、歳入総額26億675万6,000円、前年度決算比10.8%の減、歳出総

額24億6,935万円、前年度決算比13.3%の減で、歳入歳出差引額は1億3,740万6,000円、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は1億2,360万4,000円の黒字決算であります。

歳入における自主財源比率は27.6%で、依存財源比率が72.4%となり財源における依存体質が続いています。主な歳入の状況は、対前年度比で村税0.2%の減、地方譲与税21.7%の増、地方消費税交付金が4.0%の増、地方特例交付金が定額減税による減収補填で679万5,000円の増、地方交付税は2.7%の3,598万4,000円の増、使用料及び手数料で8.5%の減、国庫支出金17.0%の増、県支出金12.1%の増、寄附金1.6%の減、繰入金25.0%の減、繰越金42.9%の減、村債55.4%の減となっております。

令和6年度においては、令和5年度までの役場庁舎整備事業が終了したことにより、歳入歳出差引額は減少していますが、買い物環境整備事業や村民会館整備事業、子育て支援パッケージ事業の創設及び物価高騰の影響等により、通常の前年度規模に比べても大きな決算額となっております。

財政の健全化を図るため、これまで以上の財源確保に努めるとともに、限られた財源の中で最大限の効果が得られるよう配慮し、各種基金からの繰入金やふるさと納税を活用し、各種事業の財源としました。

次に、歳出における目的別歳出状況は、対前年度比で議会費3.4%の増、総務費38.8%の減、民生費9.0%の増、衛生費20.9%の減、農林水産業費25.4%、商工費14.4%、土木費6.5%の増、消防費26.3%の減、教育費13.1%、公債費2.8%の増、諸支出金19.7%の減となっており、全体では13.3%の減となっております。

目的別の歳出状況の主な増減は、総務費で、役場庁舎建設に伴う工事費、委託費、備品購入費等で減、民生費で、子育て支援パッケージの各種事業開始に伴う事業費で増、衛生費で、道志村省エネルギー家電購入促進事業及び新型コロナワクチン接種事業費で減、農林水産業費で、森林環境譲与税事業及び小規模治山事業で増、商工費で、道志の湯運営費補助金で増、土木費で、田代残土処理場測量設計業務委託費や竹之本地区のり面整備事業費で増、消防費で、防災行政無線操作卓更新工事で減、教育費で、スポーツプラザ屋内プールの維持費で減少する一方、外国語指導助手派遣事業や小・中学校スクールバス委託事業、小・中学校無償化事業で増、公債費では、元利償還金で増、諸支出金は、道志村公共施設整備等事業基金等への積立金で減となっております。

事業の実施に当たりましては、国からの交付金等や有利な起債を最大限に活用するとともに、ふるさと納税を財源とした事業を優先的に予算計上していくなど、財政負担を極力軽減

した事業実施を心がけ、財政の健全化に配慮した決算となっています。

詳細につきましては、令和6年度決算書、決算状況及び主要な施策の成果のとおりでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（杉本孝正君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより認定第1号について採決いたします。

お諮りします。

認定第1号について原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 令和6年度道志村一般会計決算の認定については原案のとおり認定することに決定しました。

◎認定第2号から認定第6号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第7、認定第2号 令和6年度道志村国民健康保険特別会計決算の認定についてから、日程第11、認定第6号 令和6年度道志村後期高齢者医療特別会計決算の認定についての5案件を一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 住民健康課長、山口かおり君。

○住民健康課長（山口かおり君） 認定第2号 令和6年度道志村国民健康保険特別会計決算の認定について、ご説明いたします。

歳入総額は2億5,465万8,297円、歳出総額は2億4,748万2,738円、歳入歳出差引残額は

717万5,559円であります。

主な歳入内容について、ご説明いたします。

1 款国民健康保険料4,645万5,700円、2 款国庫支出金176万2,000円、6 款県支出金1 億7,138万3,455円、8 款繰入金2,854万1,122円、9 款繰越金621万7,195円であります。

次に、主な歳出内容について、ご説明いたします。

1 款総務費1,894万212円、2 款保険給付費1 億2,634万2,308円、3 款国民健康保険事業費納付金6,259万1,089円、5 款保健事業費168万3,429円、7 款諸支出金3,792万5,700円であります。

なお、詳細につきましては、令和6年度決算書並びに決算状況及び主要な施策の成果のとおりでございます。

次に、認定第3号 令和6年度道志村国民健康保険診療所特別会計決算の認定について、ご説明いたします。

歳入総額は1 億1,200万5,582円、歳出総額は1 億1,200万5,582円、歳入歳出差引残額はゼロ円であります。

主な歳入内容について、ご説明いたします。

1 款診療収入4,535万7,901円、3 款繰入金5,859万4,922円、7 款村債460万円、9 款県支出金236万7,000円であります。

次に、主な歳出内容について、ご説明いたします。

1 款総務費7,251万1,363円、2 款医業費3,164万2,058円、3 款施設整備費414万3,700円、4 款公債費370万8,461円であります。

なお、詳細につきましては、令和6年度決算書並びに決算状況及び主要な施策の成果のとおりでございます。

続きまして、認定第4号 令和6年度道志村介護保険特別会計決算の認定について、ご説明いたします。

歳入総額は2 億1,120万4,296円、歳出総額は1 億8,202万6,502円、歳入歳出差引残額は2,917万7,794円であります。

主な歳入内容について、ご説明いたします。

1 款保険料4,818万7,800円、3 款国庫支出金3,917万426円、4 款支払基金交付金4,845万8,000円、5 款県支出金3,214万3,544円、6 款繰入金2,629万614円、8 款繰越金1,695万1,112円であります。

次に、主な歳出内容について、ご説明いたします。

1 款総務費318万9,682円、2 款保険給付費 1 億5,462万3,059円、4 款地域支援事業費726万2,649円、5 款基金積立金940万7,137円、6 款諸支出金754万3,975円であります。

なお、詳細につきましては、令和6年度決算書並びに決算状況及び主要な施策の成果のとおりでございます。

次に、認定第5号 令和6年度道志村介護保険サービス事業特別会計決算の認定について、ご説明いたします。

歳入総額は79万7,600円、歳出総額は79万7,600円、歳入歳出差引残額はゼロ円であります。
主な歳入内容について、ご説明いたします。

1 款介護サービス事業収入29万7,880円、2 款繰入金49万9,720円であります。

次に、主な歳出内容について、ご説明いたします。

1 款総務費79万7,600円であります。

なお、詳細につきましては、令和6年度決算書並びに決算状況及び主要な施策の成果のとおりでございます。

続きまして、認定第6号 令和6年度道志村後期高齢者医療特別会計決算の認定について、ご説明いたします。

歳入総額は6,001万7,929円、歳出総額は6,001万7,929円、歳入歳出差引残額はゼロ円であります。

主な歳入内容につきまして、ご説明いたします。

1 款後期高齢者医療保険料3,392万4,170円、2 款広域連合支出金49万3,000円、6 款繰入金2,544万9,359円であります。

次に、主な歳出内容について、ご説明いたします。

1 款総務費134万4,514円、2 款後期高齢者医療負担金5,752万7,106円、3 款保健事業費114万6,309円であります。

なお、詳細につきましては、令和6年度決算書並びに決算状況及び主要な施策の成果のとおりでございます。

ご審議いただきまして、認定のほどよろしく願います。

○議長（杉本孝正君） 以上、5案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、5案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより認定第2号から認定第6号について採決いたします。

お諮りします。

認定第2号から認定第6号までの5案件について原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号 令和6年度道志村国民健康保険特別会計決算の認定についてから、認定第6号 令和6年度道志村後期高齢者医療特別会計決算の認定について、以上5案件は原案のとおり認定することに決定しました。

◎認定第7号及び認定第8号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第12、認定第7号 令和6年度道志村簡易水道事業特別会計決算の認定について及び日程第13、認定第8号 令和6年度道志村浄化槽事業特別会計決算の認定についての2案件を一括議題とします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 産業振興課長、山口俊一君。

○産業振興課長（山口俊一君） 認定第7号 令和6年度道志村簡易水道事業特別会計決算の認定について、ご説明いたします。

道志村簡易水道事業につきましては、給水件数528件、給水人口1,360人を対象に水を供給しております。令和6年度の年間配水量は13万3,000立米、年間有収水量は11万6,000立米、有収率87.1%、給水収益は税込みで692万3,000円であります。

令和6年度の建設改良事業につきましては、白井平配水池整備工事（第2期）の土木工事1,504万8,000円、同じく、白井平配水池整備工事（第2期）の電気、機械設備工事4,900万5,000円、板橋・善之木給水区本管布設工事710万6,000円、大渡浄水場施設整備工事1,105万

5,000円、神地・河原畑給水区本管布設工事3,065万7,000円、神地・河原畑給水区本管本設工事1,395万9,000円などの建設改良工事を実施いたしました。

収益的収入及び支出の決算内容について、ご説明いたします。

最初に、収入からご説明いたします。

簡易水道事業収益の決算額合計、税込み6,874万8,731円、内訳としまして、営業収益、税込み786万9,440円、営業外収益6,087万9,291円となります。

次に、支出についてご説明いたします。

簡易水道事業費用の決算額合計、税込み6,472万4,463円、内訳として、営業費用、税込み6,161万8,330円、営業外費用272万5,834円、特別損失38万229円となります。

次に、資本的収入及び支出の決算内容について、ご説明いたします。

最初に、収入からご説明いたします。

資本的収入の決算額合計1億6,320万5,894円、内訳として、国庫補助金1,727万円、他会計繰入金3,672万3,000円、工事負担金1,241万2,894円、企業債9,680万円となります。

次に、支出についてご説明いたします。

資本的支出の決算額合計、税込み1億6,574万4,026円、内訳として、建設改良費、税込み1億3,005万3,000円、企業債償還金3,569万1,026円となります。

なお、詳細につきましては、令和6年度道志村簡易水道事業会計決算書のとおりでございます。

続きまして、認定第8号 令和6年度道志村浄化槽事業特別会計決算の認定について、ご説明をいたします。

道志村浄化槽事業につきましては、環境と共生した快適な村づくりを推進し、道志川の水質改善を目的として、平成13年度から供用開始し、一般家庭及び事業所へ合併処理浄化槽の整備を進めてまいりました。

収益的収入及び支出の決算内容について、ご説明をいたします。

まず最初に、収入になります。

収益的収入の決算額合計、税込み1億1,280万571円、内訳として、営業収益、税込み1,832万1,600円、営業外収益9,447万8,971円となります。

次に、支出についてご説明いたします。

収益的支出の決算額合計、税込み1億1,006万3,501円、内訳として、営業費用、税込み9,957万6,478円、営業外費用917万1,490円、特別損失131万5,533円でございます。

次に、資本的収入及び支出の決算内容について、ご説明をいたします。

まず、収入になります。

資本的収入の決算額合計2,107万5,000円、内訳としまして、補助金同額でございます。

次に、支出についてご説明いたします。

資本的支出の決算額合計2,107万4,609円、内訳としましては、企業債償還金同額でございます。

なお、詳細につきましては、令和6年度道志村浄化槽事業会計決算書のとおりでございます。

ご審議いただきまして、認定のほどよろしく願いいたします。

○議長（杉本孝正君） 以上、2案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、2案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより認定第7号及び認定第8号について採決いたします。

お諮りします。

認定第7号及び認定第8号の2案件について原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、認定第7号 令和6年度道志村簡易水道事業特別会計決算の認定について及び認定第8号 令和6年度道志村浄化槽事業特別会計決算の認定について、以上2案件は原案のとおり認定することに決定しました。

◎同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第14、同意第2号 道志村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 同意第2号 道志村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて、ご説明いたします。

次の者を道志村教育委員会教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、山梨県南都留郡道志村10416番地、氏名、杉本賢二、生年月日、昭和38年7月6日。

提案理由につきましては、道志村教育委員会教育長の半田昭仁氏が令和7年7月30日をもって退職したため、その後任の者を任命するに当たり、杉本賢二氏を教育長に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上が、道志村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについての内容となります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（杉本孝正君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより同意第2号を採決いたします。

お諮りします。

同意第2号について原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、同意第2号 道志村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意することに決定しました。

◎同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第15、同意第3号 道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 同意第3号 道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、ご説明いたします。

次の者を道志村教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、山梨県南都留郡道志村12050番地、氏名、水越紋子、生年月日、昭和53年11月12日。

提案理由につきましては、道志村教育委員会委員である加藤千嘉氏は、令和7年9月30日に任期満了となるため、新たに水越紋子氏を委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上が、道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての内容となります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（杉本孝正君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより同意第3号を採決いたします。

お諮りします。

同意第3号について原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、同意第3号 道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意することに決定しました。

◎発議第4号の上程、説明、質疑、討論、委員会付託、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第16、発議第4号 議会活性化特別委員会の設置及び委員の定数、選任並びに付託について議題とします。

ただいま議題とした発議第4号については、議員9名が提出者となっております。提案理由の説明、質疑、討論、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、本案件は提案理由の説明、質疑、討論、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。

発議第4号 議会活性化特別委員会の設置及び委員の定数、選任並びに付託については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、発議第4号 議会活性化特別委員会の設置及び委員の定数、選任並びに付託については原案のとおり決定しました。

次に、委員の選任については、道志村村議会委員会条例第6条第4項の規定により、山口栄一君、佐藤進君、佐藤健蔵君、半田博俊君、佐藤広一君、仲井義晶君、佐藤真澄君、佐藤徹君、長田和夫君の9名を指名したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、議会活性化特別委員会の委員は、ただいま指名しました9名を選任することに決定しました。

ここで、議事の都合により暫時休憩します。

休憩中に正副委員長を互選し、報告をお願いします。

（午後 時 分）

○議長（杉本孝正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 時 分）

◎日程の追加

○議長（杉本孝正君） 議会活性化特別委員会の正副委員長が決定されましたので報告いたします。

委員長に山口栄一君、副委員長に佐藤徹君が選定されました。

また、議会活性化特別委員長より発委第4号 閉会中の継続調査の申出がありました。

これを日程に追加し、追加日程第1として、日程第18、議会運営委員会、各常任委員会より申出のあった発委第3号の閉会中の継続調査について一括議題としたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程第1とし、日程第18、議会運営委員会、各常任委員会より申出のあった発委第3号 閉会中の継続調査について一括議題とすることに決定しました。

◎請願第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第17、請願第4号 学校の働き方改革・長時間労働是正の実現のための教職員定数改善と「カリキュラム・オーバーロード」の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書について議題とします。

本件につきましては、総務文教常任委員会に付託しましたので、審査の結果について、委員長から報告を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 総務文教常任委員長 佐藤健蔵君。

〔総務文教常任委員長 佐藤健蔵君 登壇〕

○総務文教常任委員長（佐藤健蔵君） 請願書第4号の報告です。

学校の働き方改革・長時間労働是正の実現のための教職員定数改善と「カリキュラム・オーバーロード」の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書が8月21日に山梨県教育組合南都留支部より提出されました。9月17日の本会議において、総務文教常任委員会に付託された件についての報告であります。

令和7年9月19日に委員会を招集し、審議した結果、採択4名、不採択とするゼロ名とな

ったことから、請願書については採択すべきものと決定いたしました。

以上で総務文教常任委員会からの報告といたします。

○議長（杉本孝正君） 以上で総務文教常任委員長の報告は終わりました。

本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより請願第4号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

請願第4号について、委員長報告は採択です。

請願第4号は、委員長報告のとおり採決することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（杉本孝正君） 起立多数。

よって、請願第4号 学校の働き方改革・長時間労働是正の実現のための教職員定数改善と「カリキュラム・オーバーロード」の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書について、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

ここで、議事の都合により暫時休憩します。

（午後 時 分）

○議長（杉本孝正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 時 分）

◎日程の追加

○議長（杉本孝正君） お諮りします。

先ほど、会議規則第14条第3項の規定に基づき、総務文教常任委員長より発委第5号 学校の働き方改革・長時間労働是正の実現のための教職員定数改善と「カリキュラム・オーバーロード」の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書（案）が提出されま

した。

これを日程に追加し、日程の順序を変更し、追加日程第2として、直ちに議題としたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、日程の順序を変更し、追加日程第2について、先に審議することに決定しました。

◎発委第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 追加日程第2、発委第5号 学校の働き方改革・長時間労働是正の実現のための教職員定数改善と「カリキュラム・オーバーロード」の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書（案）の提出について議題とします。

総務文教常任委員長より提案理由の説明を求めます。

総務文教常任委員長、佐藤健蔵君。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 総務文教常任委員長、佐藤健蔵君。

〔総務文教常任委員長 佐藤健蔵君 登壇〕

○総務文教常任委員長（佐藤健蔵君） 発委第5号の報告であります。

学校の働き方改革・長時間労働是正の実現のための教職員定数改善と「カリキュラム・オーバーロード」の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書（案）について。

提出理由といたしまして、学校現場では、貧困、いじめ、不登校、教職員の長時間労働や未配置などの解決すべき問題が山積しており、子供たちの豊かな学びを保障するためにも、教職員の「カリキュラム・オーバーロード」の状態等を改善することが喫緊の課題です。働き方改革を改善するには、教職員定数改善と少人数学級の実現が必要です。

義務教育国庫負担制度については、子供たちが一定水準の教育を受けられるよう国の施策として、定数改善に向けた財源補償のための国庫負担率2分の1への復元が必要です。

詳細につきましては、配付してあります資料をご覧ください。

以上、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（杉本孝正君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案件については、討論及び委員会付託を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、発委第5号は、討論、委員会付託を省略することに決定しました。

これより発委第5号を採決いたします。

発委第5号は、委員長報告のとおり意見書（案）について関係機関に送付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、発委第5号 学校の働き方改革・長時間労働是正の実現のための教職員定数改善と「カリキュラム・オーバーロード」の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書（案）について、原案のとおり決定し、追って関係機関に送付することに決定しました。

◎閉会中の継続調査について

○議長（杉本孝正君） 日程第18、発委第3号、追加日程第1、発委第4号、閉会中の継続調査について一括議題といたします。

本件は、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員長、各常任委員長、議会活性化特別委員長から、閉会中の所管事務等の継続調査及び委員会活動を推進するため、研修等実施の申出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長、各常任委員長、議会活性化特別委員長からの申出のとおり、閉会中の所管事務等の継続調査及び研修等実施に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、発委第3号、発委第4号は、議会運営委員長、各常任委員長、議会活性化特別委員長からの申出のとおり、閉会中の所管事務等の継続調査及び研修等実施に付することに決定しました。

以上で、議事は終了しました。

◎村長挨拶

○議長（杉本孝正君）　ここで、閉会に当たり、出羽村長から挨拶をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君）　村長、出羽和平君。

〔村長　出羽和平君　登壇〕

○村長（出羽和平君）　令和7年第5回道志村議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、9月17日の開会日から本日まで、慎重かつ熱心にご審議を賜り、令和6年度決算に基づく道志村健全化判断比率及び資金不足比率の報告や令和6年度道志村一般会計決算の認定をはじめ、全ての案件をご承認いただき、誠にありがとうございました。

また、全員協議会では、村の様々な課題について、多岐にわたり熱心にご審議をいただき、重ねて御礼を申し上げます。そのいただいたご意見の中でも、公共施設の運営に関するご提案や少子化対策における施策の具体的な提言、休耕田を活用した農業振興に係るご意見などにつきましては、今後の施策への参考とさせていただきます。ありがとうございました。

さて、開会の挨拶でも申し上げたとおり、私が選挙期間中で公約に掲げた対話と協調により道志村を一つにすることは、まずもって、取り組んでいかなければならないお約束と考えております。

私は、7月31日の村長就任以来、長崎幸太郎山梨県知事や横浜市をはじめとした関係機関の皆様への挨拶回りをはじめ、役場職員一人一人からもヒアリングを実施してまいりました。就任間もない2か月足らずの短い期間ではありましたが、多くのご意見をお聞きし、対話の重要性を改めて認識したところであります。今後につきましても、子育て世代や各種団体等との意見交換の場を既に計画しており、多くの村民の皆様との対話を予定しております。

議員の皆様におかれましても、それぞれ地域や関係者から様々なご意見を伺っていることと思いますが、それらのご意見を議会としてもご協議いただき、行政にご提案をいただくことも、私の訴える対話の重要な一つの手段であると考えております。

これから4年間、ふるさと道志村を次の世代に引き継ぐため、議会の皆様のご協力をいただきながら、一人一人が輝く、住んでよかった村づくりの実現に向けて、誠心誠意に取り組

んでまいります。議員の皆様におかれましても、ご理解とご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

結びに、記録的な猛暑となったこの夏も、吹く風が朝晩では心地よく感じられる過ごしやすい季節となつてまいりました。議員の皆様におかれましては、健康に留意され、ますますのご活躍をいただきますようご祈念申し上げまして、令和7年第5回道志村議会定例会閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉議の宣告

○議長（杉本孝正君） これで本日の日程は全て終了しましたので、本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（杉本孝正君） これをもって令和7年第5回道志村議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後3時5分）

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員
